

平成30年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第8日（平成30年 6月18日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 報告第4号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定）」から報告第8号「専決処分した事件の報告について（住宅使用料の債権放棄について）」までの報告5件及び議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第1号）について」から議案第38号「財産の取得について」までの議案5件並びに同意案第7号「固定資産評価員の選任について」、計11件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 甲 藤 眞 君   | 2番  | 田 中 耕之郎 君 |
| 3番  | 細 川 博 史 君 | 4番  | 前 田 晃 君   |
| 5番  | 浅 尾 公 厚 君 | 6番  | 森 一 美 君   |
| 7番  | 小 川 豊 治 君 | 8番  | 西 原 強 志 君 |
| 9番  | 永 野 裕 夫 君 | 10番 | 岡 崎 宣 男 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君   | 12番 | 武 藤 清 君   |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |         |        |         |
|--------|---------|--------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長 補 佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係長   | 前田 利実 君 | 主 幹    | 松本 友里 君 |
| 主 事    | 室津 裕也 君 |        |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**出席要求による出席者**

|                     |         |                         |         |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| 市 長                 | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                   | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長      | 横山 周次 君 | 税務課長兼<br>固定資産評価員心得      | 沖 比呂志 君 |
| 企画財政課長              | 横山 英幸 君 | 総務課長                    | 野村 仁美 君 |
| 危機管理課長              | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                   | 上原 由隆 君 |
| 消防次長兼<br>消防署長       | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                  | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長              | 吉永 敏之 君 | 市 民 課 長                 | 中津 恵子 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長   | 田村 善和 君 | まちづくり対策課長               | 早川 聡 君  |
| 観光商工課長              | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長    | 二宮 眞弓 君 |
| 水 道 課 長             | 楠目 生 君  | じんけん課長                  | 小松 高志 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 岡田 旭生 君 | 収 納 推 進 課 長             | 西原 貴樹 君 |
| 教 育 長               | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長             | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長              | 伊藤 牧子 君 | 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 亀谷 幸則 君 |
| 監査委員事務局長            | 文野 喜文 君 |                         |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、平成30年土佐清水市議会定例会6月会議第8日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出報告第4号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定）」から報告第8号「専決処分した事件の報告について（住宅使用料の債権放棄について）」までの報告5件及び議案第34号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第

1号)について」から議案第38号「財産の取得について」までの議案5件並びに同意案第7号「固定資産評価員の選任について」の計11件を一括議題といたします。

ただいまから、質疑に入ります。

ただいまのところ、通告による質疑はございません。質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

日程第2、ただいまから、一般質問を行います。

発言通告順により質問を許します。

10番 岡崎宣男君。

(10番 岡崎宣男君発言席)

○10番(岡崎宣男君) おはようございます。私もこれ4期16年で最後の質問で、1番ということで、非常に気分をよくしてやっております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

私は農家の次男坊として昭和16年に生まれました。父は当時、満鉄に勤務していた関係で、間もなく渡満し、事なく暮らしていましたが、昭和20年8月15日、終戦と同時に180度生活が変わりました。それから21年の8月ごろですか、佐世保へ入港したんですけれども、その間はまことに何というか我々今は考えられんことですが、食べる物は全くない。略奪とか暴行とか、これもう日常茶飯事ということで、非常に食べることは苦勞をしました。ほいで帰るときも、一つ東北部の葫蘆島というところがあるんですけれども、これはいわゆる蒋介石総統の国民軍、これが管理して、後の港は全て八路軍かロシア軍というようなところで、帰るところはここしかなかった。ここから帰るのも、満州100何十、満蒙開拓団が23万か。180万ぐらいおったんですけれども、非常にみんな苦勞しながら帰ったということは一部の記憶にしかありませんが、よく満州の本とかいろいろ読んどったら、ああこんな苦勞の中で、我が母親は、兄貴と僕と妹を背たろうて船に乗って帰ってきたと。船に乗って帰るときに妹は衰弱死で水葬というようなことがありました。

また、今の、この世界の情勢は、196カ国の中で34カ国は食料はほとんどありません。これはいわゆるシリアのように内戦なのか。あるいは全くの干ばつで水がないとかいうようなことで食料はほとんどない。そして今度はミャンマーからロヒンギヤの難民は、これは120万人いる。これまた食べ物もないというようなことで、今、我々は飽食の時代といえますか、非常に食べ物にはあり余るほどありますけれども、我々は我々として、世界の中ではそれだけ困っておるといっておるといふことでもありますので、私は農家の次男でもあり、これは最後の質問は何としても農業はせんといかんというようなことで、農業をしました。農業の

質問にしたわけですがけれども、帰ってから35年に高校を卒業して大阪へ行って、そのとき初めて白い飯を食べて、まあ大阪行ったらどうにか。それからずっと大阪府警とかいろいろおつてよかったんですけれども、この食料について自給率、その他、今次世代型ハウスとかいろいろありますけれども、こういうようなことを農林水産課長にお尋ねしたいと思います。

第1点。食料自給率についてお尋ねをいたします。我が国の食料自給率の目標は、2025年までに45%。先進諸国ではアメリカ127%、フランス129%、ドイツ92%、西洋諸国84%、お隣の韓国が42%。最下位の日本が平成27年度の自給率の概算値によればですけれども、39%と低い。それでは次に国内都道府県別に見れば、四国で見えますと徳島が42%、香川県が34%、愛媛県37%、高知県47%ということで、国よりまだいいというようなことで非常に結構であります。高知県は前年も47%でありましたので、前年度と同じであります。

そこで農林水産課長にお尋ねいたしますが、本県の自給率の主要なもの、いわゆる米とか野菜とか食用魚介類とか、いろいろありますけれども、項目別にいうか農林水産課で把握しておる分で結構ですがお答えください。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えさせていただきます。

食料自給率には、一人一日当たりの供給熱量から見たカロリーベース食料自給率と金額で換算した生産額ベース食料自給率の二通りありますが、高知県が47%とされていますのは、カロリーベース食料自給率のほうになります。

高知県における、このカロリーベース食料自給率47%の項目別の自給率はどの御質問ですが、中四国農政局高知支局を通じて農水省に問い合わせしましたが、都道府県別単位における数値は公表していないとの回答でした。ですが、参考として国全体の数値を申し上げますと、先ほど岡崎議員が申されましたカロリーベース食料自給率は39%、そのうちの主な項目別を申し上げますと、米が98%、魚介類が58%、野菜が35%でありますので、このお答えでお許しいただきたいと思えます。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 課長、これはこの98、58、35というのは、高知県じゃないと。まあ、ちいと寂しいですな。米とか野菜のもですね、高知県のパーセントはあったんじゃないかと。僕のやりよったときは、たしか調べたときがあったように思うたがやけど、まあない

といえはもうそれまで。ないといやあ直ちに出せうたところで無理なことやから、それによしとしますけど。私は少なくとも先々週の金曜日には具体的に出しとる。まあ次からは、もう私はおらんけれども、次からはもうちょっと詳しく言うていただければと、こういうふうに思います。

それでは次に、高知県が12年ぶりに新品種を開発した「よさ恋美人」。名前は非常にいいんですけどね、についてお聞きをいたします。本件は極わせよりさらに早くとれるようです。このことは必然的に高値になると思っております。JA高知はたでも植えつけが行われているとお聞きしておりますけれども、本市で植えつけしたところはあるでしょうか。ことしから県のほうも本格奨励しているとのことでしたのでお聞きをしております。また、仮に植えつけてないとしたら、来年からJA生産者とも協議しながら作付を行えば、農家の所得向上になると思いますが、課長の考えをお示し願いたい。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

高知県が開発した米「よさ恋美人」は、JA高知はたにお聞きしますと、現在のところ本市で作付した方はいないようです。将来性につきましてどう思うかとのことですが、高知県のブランドであり、「高知家の米」としてPRできるものですので期待しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 次に、農家の、意欲・決断によって収量は大きく変化してくるのは、これは間違いない。既に私の知っている、聞いている範囲では、益野地区、三崎地区、宗呂地区でも、一部自動化を含めて多数の農家の方々が所得向上に向けて努力している姿を見かけます。私としては、次世代型ハウスについては、炭酸ガス発生装置などを整備して、その状況を見える化するものであり、農家所得に大きく寄与すると感じております。農林水産課長に答弁を求めます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

済みません、もう一度確認させてください。次世代型のハウスについて、どう思うかという御質問でしょうか。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。質問の確認でしょ。

( 10 番 岡崎宣男君発言席)

○ 10 番 (岡崎宣男君) 質問もう一回せえいうこと。

○ 農林水産課長 (二宮眞弓君) 次世代型ハウスについてどう思うかという御質問でしょうか。

○ 議長 (仲田 強君) 農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○ 農林水産課長 (二宮眞弓君) お答えいたします。

いろいろな効果はあると思いますけれども、現在、清水の中でもかなりの方が導入されております。次世代型といいますか、環境制御とか新たな装置を取り入れたハウスがたくさんあって所得も上がっておりますので、これからもどんどん積極的に導入できるようにしたいと思います。

○ 議長 (仲田 強君) 10 番 岡崎宣男君。

( 10 番 岡崎宣男君発言席)

○ 10 番 (岡崎宣男君) それでは、その次世代型ハウスの機器のことについてお尋ねをいたします。環境測定装置、これはどのようなものでどのような効果があるか。炭酸ガス発生装置、濃度コントローラー、局所施用ダクトファン、これらについて、ちょっと細かに説明をしてください。大まかなことはちっとはわかっちゃうけど、細かにお願いします。

○ 議長 (仲田 強君) 農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○ 農林水産課長 (二宮眞弓君) お答えいたします。

環境測定装置というものは、ハウス内の環境を見える化するものでありまして、温度、湿度、日照時間、二酸化炭素の濃度を測定するものです。

炭酸ガス発生装置と濃度コントローラーにつきましては、濃度コントローラーでハウス内の濃度を調整しながら二酸化炭素を発生し施用するものです。この3つの機器でハウス内を作物に適した環境にすることで、栽培を促進する効果があります。その以外に、これに加えて作物の根本に直接局所施用できるダクトファンというものを使うことで、より効果を引き出すということをお聞きしております。

○ 議長 (仲田 強君) 10 番 岡崎宣男君。

( 10 番 岡崎宣男君発言席)

○ 10 番 (岡崎宣男君) それでは、農家もすぐ大金があるわけではありませんので、その補助についてお尋ねいたします。課長からもろうた、このいろんなもの見たら県は3分の1とかいろいろ書いてありますが、補助金と受益者負担についてお聞きをいたします。国の産地パワーアップ事業、県の環境制御技術普及促進事業、市もあると思いますが、市はありますか。そ

れから J A からの貸し付けもあるようですが、この辺をどのような組み合わせになつとるか。

J A は残った分全部貸し付けるというようなことも聞いてるけど、その辺ちょっと具体的に。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

機器本体価格が 50 万円以上のものが、さっきおっしゃいました国の産地パワーアップ事業を活用し、それ以下の 50 万円未満の機器については、県・市の環境制御技術普及促進事業を活用して整備できます。補助率につきましては、国・県は合わせて 2 分の 1。それに加え、市が 6 分の 1 の上乗せをしております。この事業は、リース導入機器に対する補助ですので、設置者受益者負担は補助額の残った分、それプラスその他関係必要経費をリース会社との契約に基づき支払うこととなります。J A の貸し付けは、この制度だけに限るものではなく、農業近代化資金という全般的な貸し付けがありまして、もちろんこの制度についても貸し付けを受けることができます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10 番 岡崎宣男君。

（10 番 岡崎宣男君発言席）

○10 番（岡崎宣男君） J A の貸し付けは、要は残った分を貸し付けて、貸し付けたのを J A に担保して、それからずっと引いていくと。こういうような貸し付けの方法ですね。はい、わかりました。

それでは次に、生産者の声として、この次世代型ハウスの分ですけれど、どこやったかな。農業新聞での市場単価、これは大阪、東京、大田、金沢、各市場に、これ陸送してますわね、三崎やどこもこも。持っているようすけれども、いずれの市場でも生産者が出す単価とは大きな差があるようであります。これはまあ直接生産者から聞いておりますので。本市のような遠いところから陸送するので単価が比較的にかかるようですが、したがって生産者の手元にはやっぱり少なくなる。これは当たり前の話。こういうような仕組みであります。陸送部分が少しでも安くなる方法について、何かよい仕組み、あるいはよい知恵はありませんか。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

市内の農家さんが J A に出荷した場合、園芸連が取引市場を選び出荷していますが、本市の立地条件では陸送はやむを得ないと考えます。

現在の出荷システムを少し簡単に説明させていただきますと、県内の農産物をそれぞれの J

Aから一旦高知市内に集荷。その後、園芸連は相場も勘案しながら全国各方面の取引市場と連携。トラックには余白を出さないよう、まとめて陸送するもので、長年かけて築いてきた高知県の現状にあわせたよいシステムと考えております。出荷する農家さんには、もちろん一定の手数料は発生いたしますので負担を感じられるかもしれませんが、高知県はスケールメリットを生かし、コストもできるだけ低く抑えながら安定した出荷体制が確立されているとのことで、全国の市場では高く評価されるとお聞きはしております。

これによらない場合、例えば四万十市の公設市場などに個人農家が持ち込めば、輸送コストは抑えられるとは思いますが、ここは価格が安定しない状況もあるようですので、これは農家さんの判断になるのではないかと考えております。なお、農家さんがそれぞれ負担を感じている御意見もお聞きしましたので、今後いい方法がさらにあるのか、県やJAとも意見交換はしていきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 今は園芸連がずっと全部やっておるというようなことですが、園芸連はずっとやるのかやらないのか。やらんというようなこともちらっと聞いたけど、その辺はわかりませんか。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） 来年からJA高知県、3つか4つぐらい入らないところもありますけど、大きく合併してJA高知県になります。そのときに園芸連も一緒に入って、名前はなくなって輸送といいますか、その仕組みもJA高知県でするようになっていくということはお聞きしております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） JA高知県になると。だから今までは園芸連は園芸連。JAはJAと。JA園芸連になったら、それぞれの組合員、準組合員であれ何であれ、意見は言える。あるいは代表、代議員とか何とかになったら物は言えるわけだから、少しでも安くなる可能性、可能性ですけどね、これは当然あるんじゃないかと。せやからJAの傘下あるいはJAと合体することによって、農業者の、ハウス農家が少しでも助かるんじゃないかと、自分はこう聞きながら思うんですが、今のところはっきりしたことは言えない、ようわかるとるけど、そういう可能性が当然あると思っておりますが、いかがですか。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。



(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○農林水産課長(二宮眞弓君) お答えいたします。

はっきりした情報はまだもらってないのでわかりませんが、大きくJA高知県とするのが、そういう今のJA高知だけではない、スケールメリットを大きくしてということで、議員がおっしゃるようなコストを低く抑えるとかいうことも含めてのメリットとして合併するものだと思います。

○議長(仲田 強君) 10番 岡崎宣男君。

(10番 岡崎宣男君発言席)

○10番(岡崎宣男君) 例えばキュウリらにしても、高値やったら1,500円ぐらい。中値やったら1,000円。安値やったら500円ばというような、こう非常に大きなぶれがある。どっかが台風いったら高知県のもんも高なるとかね、いろいろあるけん、この陸送部分をちょっとでも安うにしたら、農家の収入は確実に多くなるというようなことで。農家がよならにゃ、たまでいかんがやけん。農家とか1次産業がよないと、高知県で一番もうかつるのは紛れもなく1次産業ということになっとるんであって、その辺をひとつよろしくお願ひしたい。だからこれも僕が言うと思ったと思うんじやが、農業新聞の中で、10アール当たり30トンととる方、この新聞は多分課長のところにもあろうかと思うが、1反で30トン。それを高値に売れるか中値かどうかいうのは、これ全くわからん。そのときの市場価格。これは経済が競争ですのでね、全くわからんけん、10アールで30トンというのは、これはもうすごいことやと。市長、そう思いませんか。思わんかよ。僕は思うけん。まあ考えがね、全部が全部一致するとは思いませんが、これちょっとだけ読ませていただきますと、千葉県大網白里市で、キュウリを栽培する佐久間正裕さんという方は、光合成を最大限に促す環境制御や土づくりの実践で、10アール当たりの収穫を2013年から3年で2倍の30トンにしたというようなことで、こういうような事例は本市でも似たようなのはあります。せやからやっぱり、炭酸ガスの発生装置とかあれとかいって、炭酸ガスをやりゃあ我々が空気吸うのと一緒やけん、炭酸ガスをようけやって酸素を出して人間社会にもどこにもいるというようなことで、田舎はそやけん、日もありゃ水、日とか田んぼのおかげで、空気はええ。したがって自分のことですけれども、私も大阪おったときはぜんそくで毎年入院しとったが、田舎へ帰って一回もしたことない。これはもう空気のおかげやなど。こういうふうなことを思っております。余分なことを言いました。

それでは、次に7、8年前、貝ノ川の大敷が解散してから、三崎以西には大敷桝網等漁師が集団で行う網はなくなりました。貝ノ川のときは、存続に一部漁師の方々ともども、当時の担当課長、これ市長は杉村市長やったんですが、市長のところにも対応策について伺いましたけ

れども、最終的にはお金の問題で断念せざるを得なくなり、貝ノ川は寂しくなったのは間違いない。そのかわり空き家はふえる、貝ノ川の浦の空き家がふえる、寂しくなる。ただようになったのは選挙で歩くときは簡単に済むようになったというようなことで、非常にこの町全体が寂しく。竜串にも村中さんの網があるときは、珍しい魚を海洋館に引き取ってもらっていたことを私は思い出します。再び、立て網が、一つでも復活したら、それからだんだんとよくなるのではないかなと思いますけれども、現在のように高齢化が一段と進み、若い者はほとんどおりません。よって、この問題は非常に難しいんじゃないかと。若い衆はおらん。高齢者しかおらん。貝ノ川のような網やったら15人ぐらいでやっておりましたので、それだけ集まるかどうかちゅうのも非常に、今できるとは私は思っておりませんが、長期的な展望に立って、ぜひ向こうのほうに立て網1統でも、ぜひ市長お願いしたいんですけどいかがですか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えします。

岡崎議員におかれましては、最後の質問ということでありまして、この間、私は市長に就任してから5年間、本当にお世話になりました。最後の質問ということで、特に丁寧に答えさせていただきたいと思います。

貝ノ川の大敷組合、これはちょうど私が初代の産業振興課長として市役所に帰ってきた平成24年の秋ごろと記憶をしております。当時の貝ノ川の溝渕組合長とは、存続に向けて協議をしまりました。ただ、赤字が長年続く中、いわゆる村張りという集落の住人が共同出資した組合員の中で、高齢化・過疎化が進み、従業員の多くが地域外からの雇用とあって、このまま大敷を続けて負債を抱え、地域の組合員に負担をかけるよりも、船や網など資産を整備した上で解散する道を選ばなければならなかった。これが当時の状況でありました。

長期的な展望に立って、三崎以西に大敷網をとのことでありますが、御承知のように定置漁業権というのは網を張る沖合の地元当たる地区の漁業者等に許可されるものでありまして、地元漁民7名以上が組合員や社員、または株主となっている法人等に優先的に許可されると聞いております。賛同者や資金など、一から始めることは非常にハードルが高いと考えております。岡崎議員の言われるとおりであります。しかしながら、過疎化・高齢化が進む沿岸地域にとって定置網漁業は雇用を生み出し、地域経済を支える存在となり得ますので、希望する地域、事業者がありましたら、県・国とも協議しながら、前向きに支援していきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 市長より、非常に難しいと。これはもう確かに難しいのはよくわかりますが、そういうような人とか何とかがおれば、何とかしたいというようなことで、ぜひ、これはもう諦めたら即終わりの問題です。市長在任中、あるいは次の期、あるいはまたその次の期でも、ぜひその辺をひとつお考えいただいて、網をやっていただいたら何とか。東のほうは以布利・窪津・足摺とありますけれども、西は全くないということで、僕らもいつも寂しいのうと言いながらですね、特に貝ノ川行ったら貝ノ川の浦へ行ったら寂しいどころやない。もう人も余りおらんし、もう上のほうはほとんど空き家になっちゃう。そこの辺も一つ考えていただいて、例え時は幾らたとうとも諦めずをお願いしたいと。こういうふうに思います。

では次に、将来的な構想としてでありますけれども、私は田ノ内の耕作放棄地など、広範囲な土地に次世代型のハウス、高知型のハウスができて、キュウリ・トマト等を栽培できれば地域活性化、雇用の促進になろうかと思っております。特にトマトは大体2倍ぐらいとれるということになっておりますので。そしてまた、お米は競争力を高めるためにもブランド米で、今、本市が出している黒潮米、これは僕は大阪の堺の子に去年黒潮米を送ったところ、岡崎君これはもうダイエー行っても直となくなるでというようなことで、堺のほうでも出ておるようですが、すぐ売り切れておるようです。去年もあれだけ喜んでくれたんやから、ことしも送らんといかんなあと思っております。また、「よき恋美人」というのは、ことしから始めたのやけん、すぐちゅうわけにはいかんけん、いわゆる県の技術センターなんかやったら、「よき恋美人」をこしひかり、ひのひかり、その次にいく特A米の「にこまる」というのがあるんですけども、「にこまる」は御案内のように本山町と黒潮町、この2個しかありません。何とか特A米ぐらいになれば一番ええんですが、県のほうでは1,500ヘクタールつくらんと穀物検査協会に送れんけん、できるだけ多くつくってからやないとできませんということも聞いておりますけども、そのブランド米になるようにして、特Aになったらそら当然そうなるでしょうけど、こういうのをやりながら売り出すことも私は必要と思っております。もちろんお金も人も機器も要りますので、一時にはできませんが長期パターンでひとつお考え願いたい。本件も市長に御所見を。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まず、オランダ式の農業というお話が出ましたが、オランダではハウス内の温度・湿度、CO<sub>2</sub>の濃度の環境制御を徹底し、収量の増加を図っておりますが、平成21年に高知県とオランダのウエストラント市、この高知県とオランダの市が友好園芸農業協定を結び交流を進めてきました。最近では四万十町において、そのオランダの技術を生かした次世代ハウスで最先端のトマト栽培をされている企業が2社おまして、約3ヘクタールの敷

地面積に10万本のトマトの苗を栽培しておると聞いておりますが、この四万十町の次世代施設園芸団地をモデルに、今県内では6カ所で新たな次世代型のハウスが予定されているというふうに聞いております。

県では、地域で稼げる農業の実現を目指して、この次世代型ハウスの整備や既存のハウスへの環境制御技術導入を積極的に支援をしております。実は、この26日に農水省から農村振興局、それから中国四国農政局をお迎えいたしまして、幡多6市町村長との意見交換が行われる予定であります。ここでも、このことについては、いろいろ説明があると思います。また四万十市からは、既に建設業者など3社が共同して次世代施設園芸団地に手を挙げる。そういう動きもありますので、まずこの意見交換会で情報収集に努めていきたいと思っております。

次に、ブランド米であります。私も平成11年から13年の3年間、農業振興係長を担当した経験があります。先ほど1反で30トンというお話がありましたが、平均的などころでいえば、1反で10俵とればもう合格という、今清水はですよ。10俵ということは600キログラム、反当たりですから。もう30トンというのはうらやましいというふうに思いながら聞いておりました。当時、農協、それから県の農業普及所。まだその当時は減反政策というのが続いておりましたので、大変作付の状況というのは厳しいところでありましたが、その当時、県が開発した超早場米という、早場米よりまだ10日ぐらい先につくろうという、そういうその当時はナツヒカリとか、とさぴかという新しい品種が出ましたので、農協といち早くやろうということでやった経験があります。ただ、結果としては大きな成果は上げられませんでした。というのは、とさぴかやナツヒカリが出て、そのときには御祝儀相場といいますか、とんとまあよかったんですが、一週間後、10日後に従来の主力商品であるこしひかりが出たら、もうすぐに値段が下がっていくと。そういう経過でありまして、反収も従来のこしひかりより低かったということもありまして、すぐやまった経過があります。

先ほどの課長の答弁にもありましたが、「よさ恋美人」。これについても、やはりこの品種が土佐清水市の風土や土壌に合うものかどうかもしっかりと見きわめて、そして情報収集をしながら、見きわめていきたいと。あわせて黒潮米のブランド化については、今後も積極的に取り組んでまいります。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 市長、10アールで、30トンというのは、これハウスのことですので。米で10アールで、そんなことはまずありませんわね。ハウスでは10アールで30トンとれるというのは、これは農業新聞に出とんのんだから、ほぼ間違いのないであろうと思いますので、その点はひとつまた考え方を改めとっていただきたいと、こういうふうに思います。

こういうふうには新聞で、農業用ハウスで10アール30トンというのは、これ全国版で出ておりますので。普通の次世代型の炭酸ガスなんかを出してから、やった分であります。

時間は大分ありますけれども、以上で私が4期16年間、質問の機会は64回ありました。そのうち63回質問をしております。一回は弟が危篤になっとなって、これはつき添わざるを得なかったから一回は抜けた。率とすれば98.4%余りの質問をしましたけれども、私らのように、この市役所のこと、あるいは行政のことを全く知らんもんは、質問するのが一番ええと僕は思うんですよ。質問したらええ勉強にもなるし、嫌でもちっとは考えんといかんというようなことですね。ちょっとでも皆さんに、あるいは先輩議員らに追いつくのには何が一番ええかなと。まあ質問に限るなあというので、従来ずっと質問を続けてきたわけでありまして。一般質問は、とりあえず皆さん御案内のように回数ではありません。結果がよければ確かに質問もしたということもできましようけれども、結果が求められるのがいわゆる一般質問であります。振り返って考えると、私は終始市民の皆様の声を市政に届けたと自負しております。

主なものを言えば、例えば県民病院への重篤者の搬送。これ西部地区ですが。これは私議員になるまでありませんでした。命の問題を何と考えるかというようなことですね。当時の中世古消防長に質問し、市長からの回答を得まして、これ搬送をできるようになったと。支所の廃止。これも一部西村市長が支所の廃止を、構想を打ちました。支所を廃止されたら三崎にしろ下川口にしろ、年寄りほどないしまんねんと。ほんなことしたら不便やし、高齢者に甚だ失礼やないかというようなことで。これはもう選挙でががやりました。その結果がどうかわかりませんが、確かに支所は廃止した。そのかわりセンターという形で残りましたので、その残すきっかけになったのではないかと自分では思っております。

また、尾崎知事が最初に清水に来たとき、清水でのタウンミーティングというのを行いました。そのとき何か意見はないかというようなことで、手を挙げてですね、三崎川のすきとりをお願いしました。三崎川、葦ばかりで、どこに川があるや何やさっぱりわからなかった。何とかそれ、川らしいにしていきたいというようなことでお願いしたところ、快く実施してくれましたし、また今も、ずっとすきとりは三崎川も続いておりますし、今は益野のほうもやっております。益野のほうは私は何ちゃしておりますけれども。

それから、ここに議長の後ろに見えます日の丸、国旗ですね。私は国旗には非常に思いもあるし、やっぱり日本の国は国旗やと。議場には、国旗が非常にこう、パソコンか何かに映ったところでどこの国やらわからなかったらいかんけんというようなことで、提案は3回しました。この国旗がここへ上るまでに、私の提案3回、12年ほどかかりましたけれども、やっと国旗が上がって、正規の敬礼で国旗に向き合うことができました。

そしてまた、ええことばかりでも一つもない。残念なことももちろんあります。一番残念

に思うのは、道の駅をもうちょっと、あるいはもうちょっと変えて巡回式にできないか。あるいはどんぶり館のようにできないか等々、16年のうち何回か、3回や4回か多分質問したと思いますし、また三崎の議員も道の駅についてはよく質問はしましたけれども、西村市長にも杉村市長にも泥谷市長にも質問しましたが、余り届くことはなく一抹の寂しさを覚えていたところ、この前農林水産課長が来たとき、道の駅、おい何とかならんかいよと。年金暮らしでお金足らん人が必死に行きよるぞというようなことで、そしたら来月ぐらいから市の職員が一人行くというようなことでありますので、すぐにどうのこうのならんとしても、大体10時ぐらいに行ったら品物がそろうちよる。4時ぐらいに行ったらたまでないと。こういうような状況が続いております。以前、瀬尾という方が会計やっとるときは、足らんときはすぐ電話して、何々が足らんけん、あんたんとこの持って来んといかんでというような、生産者とよく連絡取り合いながらやっておりましたので、今よりかは幾分ましやっつた。それよりまだましやっつたのは、魚売りよったときですけんどね。今、魚はあるにはあるけんど、あるにはあるという程度ということで大したことはありません。これも何かの理由があるんでしょう。もちろん考え方というのは、自分だけが正しいというほどのことはありません。みんなの意見がいろいろありますので、まあこれもやむを得ないのかな。せやけど、どこの道の駅からしても、ちいと寂しいなあとは思っております。

最後まで質問や市民の声を各課に届けた場合も、皆様には非常によくしていただきました。心から感謝いたします。なお、9月6日までは現役ですので、質問はこれで終わりますけんど、9月6日までは現役の議員として市民の声は、皆さんのところへ届けて、いい届け方もあろうが嫌みもあろうし、いろいろありますけれども、市民の声を届けることについては最後の最後の日まで、ろうそくの火が消えるとき、ぱっと燃え上がりますけんど、そこまではひとつやらせてもらわんと、男として筋が通らんなど、こういうふうに思っておりますので、質問は終わったけん、質問については私もうせんでええけん、何ちゅうこともないんですけれども、土地の問題、私のところへまだまだ土地の問題、相続の問題等々あります。これはまあ自分でやりますが、市に関することで急傾斜とか何とかが来ます。そのときは遠慮なく市のほうへお願いに行きますので、機嫌ようにやってくればいいんですけんど、なかなかそういかんときもあろうかと思いますが、9月6日まで頑張りますので皆さん方の御指導、御鞭撻をひとつよろしくお願いいたしまして、私の全ての質問を終わります。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時49分 休 憩

午前11時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき2点の質問をいたします。市民の皆さん方の温かい御支援のもとに、市議会へ送り出していただき、早いもので12年になります。その間、市民の声として一般質問は今回で47回目となりますが、いつものことですが、これも言いたい、あれも言いたいなどがたくさんありまして、そうした中で執行部の答弁の時間もなかなか予想がつかない状況の中で、いつも時間配分を気にしながらの質問でしたので、結果として締まらない質問に終わったのではないかと反省をしておりますけれども、今回は最後の質問と捉えておりますので、基本的な事項だけにまとめて、できる限り時間内に終了できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目の基幹産業の現状と課題について、お伺いをいたします。農業振興について、農林水産課長にお伺いをいたします。第7次の土佐清水市総合振興計画の中で、活力あるまちづくりの基本目標として本市の特色である自然豊かな環境を生かし、農林水産業を発展させるためには、工程管理あるいはまた品質管理に基づく安全・安心な生産体制の構築、地域ブランド商品のPR、流通体系の確立、高付加価値の商品開発等に力を入れ、地産外商を推進するとあります。

農家数の推移ですけれども、農林業センサスによりますと、昭和55年の農家数は1,636戸、これ例えば販売農家数であろうと思うわけですが、平成12年は462戸。平成27年は211戸と約40年間で農家数が8分の1ということで、非常に大きく減少をしております。そうした現状の中で、農産物の輸入や価格の低迷、また就業者の高齢化など、多くの課題があるわけですが、本市農業の現状分析と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長(仲田 強君) 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

(農林水産課長 二宮眞弓君自席)

○農林水産課長(二宮眞弓君) お答えします。

現状分析としましては、議員のおっしゃるとおり販売農家数の減少に歯どめがかからない状況でございますが、国の米政策による中、JA高知はた三崎支所の出荷額を見ますと、米の出荷額は半減する中、全品目での総額は10年前以降、ほぼ同等額には推移しております。これにはさまざまな要因はあると思われませんが、集落営農組織や担い手への農地集積等により、一

定の生産額を維持できたものと考えるところです。

今後の取り組みは、現在の農家が自分の子供に農業をさせたいと思えるような、稼げる農業の実践。例えば新品目を絞り込むなど産地化につなげ、安定した収入が見込める農業のモデルを確立したいと思います。個人農家での経営規模にはどうしても限界がありますので、経営の法人化や集落営農の組織化を支援して、農地の集積、作業の効率化を進め、産地維持のために関係機関とは情報共有、連携しながら進める必要があると考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 課長答弁いただきましたけど、集落営農、これについては随分と取り組んでいただいておりますけれども、この件につきましては、また後ほど詳細にわたっての質問をしたいと思いますが、現在の高知県が産業振興計画、これ3期ですね、これ現在ね、取り組んでおりますけれども、その中で地産外商の課題として、若者が地域に残ることができるような多様な仕事を地域に生み出す状況に至っていない。そういうふうな県の産業計画の中ではうたわれておりますけれども、それらの対策として産業の担い手の確保対策など施策に取り組んでおりますけれども、本市の場合、特に後継者対策、随分と以前からこの議場で議論はしてきましたけれども、改めて、どのような取り組みをしているかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えします。

3月会議における細川議員への答弁の中でも申しましたが、専業農家の育成という点では、限られた農地しかない本市では、水稻のみでは生計として成り立たないのが現状でありまして、施設園芸を提案しているところです。そのために、施設キュウリの産地形成のための行動計画や将来的な農業者の推移を見据えた新規就農者の受け入れ態勢づくり、環境整備については、関係機関や農業者を交えた、より深い協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 答弁の中で専業農家の育成、これなかなか難しいことなんですけれども、ただ施設園芸ということを取り組みたいということですので、ある一定金額といいますか所得が安定して、特にキュウリなんかについては、ここ数年来安定しておるようですので、ぜひともその点について、指導なりお願いしたいと思います。

次に、先ほど課長も答弁ありましたように、集落営農組織についてお伺いをいたします。こ



こ数年来、市や県が中心になり、集落営農組織の立ち上げに積極的に取り組み、実は私も随分と参加をさせていただきました。現在の農産物をとり巻く環境は、自由化やT P Pによる関税の撤廃問題など、小規模農業をしている日本にとって厳しい環境であると考えております。県の産業成長戦略の中で、農業生産額は平成33年度1,090億円、平成37年度には1,150億円を目標として取り組んでいるわけですが、その目標達成にはどうしても大規模農業、いわゆる集落営農の立ち上げ、これが必要と思いますし、避けて通れない状況であると思うわけですが、今後市内での設立の見通しについて、どうなっているかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えします。

正直申しまして、新しい地区での組織化がなかなか進まない状況ではありますが、本年度におきましては、小川議員の御出身の加久見地区におきまして、具体的な組織化に向けて取り組もうとの機運がありますので、地区の将来を考える上でも組織化をよりことしは積極的に支援してまいりたいと思っておりますので、小川議員の御協力も一層よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） とりあえず、とりあえずと言うたらおかしいですが、加久見のことですかね。実はこの質問に対して、私も冒頭言いましたように、集落営農、かなり営農塾参加しましてね、もしかしてひょっとして課長から反問権の行使があるがやないだろうか、そうするとちょっとこら弱ったなど。心配しながらしたわけですが、加久見取り組んでいただけるということですので、区長さんに聞きますと、これ25日に協議をしたいということですので、ただまあ問題が、加久見に限らず各地域で、市内全般だと思ひますけど、30代、40代、50代の、いわゆる組織の中核とした人材がなかなかいない実態です。そうかいていないだけではいけませんので、私自身も今まで以上にそういったことに取り組んでいきたいと思ひますので、加久見限らずほかの地域も、ぜひ積極的に取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、漁業振興についてお伺いをいたします。昨年度の本市の総漁獲量は5,853トン。これは対前年比で15%の減のようでございますが、総漁獲高は31億8,400万円。対前年比で4%増でありましたが、そのうち漁獲量の5割から7割を占めるメジカ漁は3,024トン。

漁獲高は4億974万円。宝石サンゴについては15億2,864万円であったと。これは6月9日の高知新聞に報道されています。平成2年だったと思うわけですがけれども、これはもう最高45億3,000万円と比較しますと、漁獲高や量の減少そして就業者の減少など、「さかなのまち土佐清水」にとりまして厳しい現実であると推察をされます。ただ中身につきましては、以前の平成2年の当時は、ほとんど鮮魚というか魚だったと思うわけですが、一昨年ともう一つ前の年にはサンゴが逆転した、当時は19億と18億でね。中身が随分と違ってきておると思いますけれども、そうした中で新聞報道なんですけれども、課長の意見としては漁獲量の減少は痛い。そうしてもう一つ、今後サポート体制を強化したいというふうに言われておりますけれども、それらを含めて現在の漁業の現状認識について、どのように捉えているかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えします。

漁獲量減少につきましては、主要魚種メジカの不漁が要因であります。釣り漁業を主体とする漁業者の減少が大きな要因であると考えております。高齢により引退する漁業者に加え、先ほど小川議員もおっしゃいましたが、平成22年度ごろからサンゴの高騰に比例し、釣り漁業からサンゴ漁を主体とする漁業者が増加。ピーク時で80名程度いた立て縄主体の漁業者は現在20名程度に減少し、メジカ漁を主体とした漁業者についても年々減少傾向にあります。

今後も高齢化などにより漁業者の減少が予想され、漁獲量の増加については厳しい見通しとなりますが、主要魚種のメジカを原料とする宗田節やブランド魚として売り出しております清水サバなどの販売促進等の取り組みにより、漁業者の所得向上につながる取り組みを進めたいと考えております。

また、サポート体制ということですが、漁業者が安定的な操業を行えるような仕組みづくりやサポート、例えば漁期が限られているメジカにつきましては、盛漁期や天候により出漁ができなくなった週の土曜日には市場を開場していくなど、課題はまだ多くありますけれども、関係者との協議を重ねながら可能な限り漁に出られる施策に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 答弁の中で、主要魚種はメジカという答弁がありました。これについては本市の水産業の最も重要な魚種であると思っております。課長も先ほど答弁ありましたが、土曜日の操業なんですけれども、平成26年度ですかね。私はずっと続いていると思っております。

したけど、ちょっと一時中断しておったようですね。そうしたことで、いわゆる長い間メジカの不漁が続いておるということで、市としてもメジカ需給調整対策協議会ですか、これをつくって随分と協議されておりますけれども。先ほど言いましたように、メジカ自体が節納屋で加工して、いわゆる宗田節というブランドとしておりますが、そういったことについて、やはりどうしてもこのメジカについては、重要なうちの本市の産業でありますけれども、このメジカの現在の現状について、どのように分析しているかをお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えします。

メジカの漁獲量は漁業者の減少が続く中、ここ数年は5,000トン台で推移してきておりましたが、一昨年及び昨年度については、主に3月から6月にかけての盛漁期の不漁が影響し、5,000トンを大きく下回る大変厳しい結果となりました。しかしながら、ことしは年明け以降、例年並みの漁獲量が確保できており、漁業者、加工業者を初めとしたメジカ産業全体にとっては少し明るい兆しとなっております。

メジカにつきましては、今年度から高知県の水産試験場がマルソウダの持続的利用に向けた資源生態調査として事業化し、過去の実績や海域状況などをもとにした各種調査により、不漁原因等の究明を進めておるようですので、その調査結果により本市としての具体的対応策も検討していきたいと考えております。

また原魚の安定的な確保が今後の事業にとって大変重要なことでもありますので、今年度実施します冷凍保管施設の建設により、できる限り多くメジカを確保できる、先ほど申しましたような環境整備を初め、広域的、包括的に計画しておりますメジカ産業再生プロジェクト事業をしっかりと推し進めたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。実は、つい先日なんですけれども、漁業者の方にお会いする機会がございまして、先ほど課長も答弁ありましたように、ことしになってメジカが非常によく釣れるということをお聞きしました。梅雨メジカは従来からちょっと値段が下がるというように聞いておりましたけれども、今年度について110円から120円程度キログラム当たりで、という値段がついておるようであります。土佐食も以前に、この議場でも原料が不足ということで議論しましたけれど、土佐食についても一定の原材料を確保したいことを聞いておりますのでよかったなという思いがありますが、ただお聞きしますと、その餌になるイカナ

ゴが不足しているということをちょっと聞きまして、うれしい反面、やはりそうしたそのある一面またちょっと課題があるというふうに、なかなか難しいというふうに感じています。いわゆる市場経済の問題もありますので、なかなか難しいとは思いますが、ただ餌の確保はいわゆる本市の主要魚種であるメジカにとっては非常に重要なことでありますので、今後、メジカ需給調整対策協議会ですかね、そういった場を含めて、どこまでできるかわかりませんが、ぜひその点についても協議をしていただきたいと思いますし、要望をしておきたいと思っております。

県のアクションプランありますよね、その中で特にメジカだけなんですけれども、アクションプランの中で、「だしが良く出る宗田節」、「宗田節おかき」や「卵かけご飯専用宗田節」、そういった全国に通用する商品が随分と生まれておりますし、うちの場合姫かつおですね。これは長年続いておりますけれども、そうした中で、ぜひ、引き続いて民間あるいは市、県の制度を利用して、六次化産業も含めて取り組んでいただきたいと思いますし、そしてまた昨年度から実施しております市メジカ産業再生プロジェクト事業、これは課長も答弁ありましたように絶対一生懸命やりたいというような答弁いただきましたが、全体の事業費の中で18億9,500万円の大型事業でありますので、ぜひ、この多額な経費ですけれども、ぜひ成功してほしいというふうに思っております。

そうした中で、実は私が予算委員会の中で、この問題について心配されることが一つありまして、いわゆる南海トラフ大地震による津波被害ということで質疑をさせていただきましたが、課長の答弁では、これはその点も十分協議会の中で検討して協議したと。できる限りの被害を少なくする施設にしたいということと、何よりもこの現在の土佐清水市の水産業、核になる魚種のメジカ、いわゆる雇用体系とか流通とかいろいろ幅広い経済に及ぼす影響があるわけですが、そうした中で、とにかく再生を早くしたいというふうな力強い答弁をいただきました。これに圧倒されて、それもそうかな。一日も早く操業してほしいという思いでありますので、ぜひこれを早期完成して、本市の水産業の振興に大きく寄与されることを願うところでありますので、どうかその点についてよろしく願いをいたします。

次に、後継者対策についてお伺いをいたします。現在は漁獲高の減少、そして燃油の高騰など、以前と違った厳しい実態でありますけれども、水産業は本市の重要な産業でもあり、多くの市民がかかわっております。そのため若い世代の就労が必要。ただ就労いうても、やはりある一定の収入を得られる漁業が必要ですが、今までも随分と後継者対策に取り組んでいただいておりますけれども、今後さらに強力に取り組んでいただきたいと思いますし、今後の後継者対策についての施策についてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えします。

過去の議会の中でも答弁させていただきましたが、平成12年度の事業開始から現在まで25名の方が本市で漁業研修を実施され、そのうち17名の方が自営漁業者として独立。3名の方が独立に向けて準備中。また3名の方が現在も研修中であります。

本制度の実施につきましては、先輩師匠となる漁業者と漁協による受け入れ態勢の整備のおかげで、本市は県下でも先進的に実施できており、今後も漁業者の確保に向けてより積極的に実施したいと考えております。

ただ一方では、事業を実施していく中で、独立の時期や独立後の漁船の確保など、さまざまな課題があることも見えてきておりますので、新規漁業者が安心して研修できる環境づくりを、今後も高知県や漁協と協議をし、情報共有も図りながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） なかなか、いわゆる後継者問題については、非常に難しい点があると思いますけど、制度上確立されてますので、今後も引き続き、ぜひこの点については取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、市長にお伺いをいたします。先ほど担当課長からも水産業の現状についてお伺いしましたけれども、現在の本市の水産業の現状と今後の漁獲高の増加を含めた施策の推進についてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 小川議員の最後の質問ということなんですが、傍聴席には立ち見が出るほどの支援者の方がおいでになられておりますので、感懐もひとしおのことだと思ひますが、ぜひ、この引退を撤回してもう一回やるぞというような決意の表明があることを希望して答弁をさせていただきます。本当に私が職員の時から、当時の福祉事務所長の小川議員のもとで仕事をさせていただきました。本当に至らぬ職員で御迷惑をかけたと思ひますが、本当にこの場をおかりいたしまして、お礼を申し上げます。

さて、本市を取り巻く漁業の現状ということですが、先ほど後継者確保対策も含めて、課長より詳しく答弁がございました。課題を克服する施策といたしましては漁業従事者の確保・育成に向けて新規漁業就業者支援事業や担い手団体支援事業に取り組むとともに、高鮮度処理や販売促進など、水産物に付加価値を高める活動を支援し、漁業者所得の向上と水産業の振興を

推進いたします。そのためには、ハード整備のみならず、ソフト事業もあわせ、国・県の有利な事業を導入して、さまざまな施策を展開したいと思っております。具体的には、水産庁の浜の活力再生交付金事業、文部科学省の種子島周辺漁業対策事業、防衛省のリマ区域周辺漁業用施設整備事業、内閣府の地方創生推進交付金事業など、こういった国の有利な事業を積極的に活用してまいります。また先ほどから出ておりますメジカ産業再生プロジェクト。これによりまして、宗田節加工製造を初めとするメジカ産業の復興、これにも力強く取り組んでいきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 市長より答弁いただきました。

実は福祉事務所長のときに、ちょうど宗呂と松尾の保育所の統合がありまして、ちょうど西原副議長が参事として私所長でしたが、15年ぶりの統合ということで、随分と地域へ出向いて協議をさせていただきました。その際、今の市長にはいろんな点で御尽力いただきました。改めてお礼申し上げたいと思います。幸せなことに、宗呂については保護者の皆さんと最後に一杯やろうということで、理解をしていただきましてよかったかなと思っておりますが、そういうことで余分なことですけれども、どうもありがとうございました。

いわゆる先ほどから言いましたように、本当に本市の重点施策として取り組んでおりますメジカ産業再生プロジェクト事業ですけれども、冷凍保管施設、それともう一つ残渣加工施設。ほいで共同加工施設など、総事業費が先ほど言いましたように約19億円。本市の財政力から見れば非常に大きな重点投資になるわけですけれども、これは絶対に失敗は許されない。このように思います。ぜひ、成功を望むところですが、この大型事業に対しての市長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この事業につきましては、これまでも議会で詳しく説明をしてきましたが、県の産業振興計画でも重点項目として位置づけられているところであります。御承知のとおり、本市の水揚げ量の6割を占めているのがメジカであり、メジカを加工した宗田節の生産量は日本一を誇る伝統産業であるとともに、第三セクターの加工品の原魚でもあります。しかしながら、この10年間で9軒もの節納屋が廃業し、昨年記録的な不漁も相まって、大変、第三セクターの経営にしても厳しい状況が続いております。

そのような中、土佐清水メジカ産業プロジェクト推進協議会を立ち上げ、ソフト事業として宗田節及び関連商品の販売促進・PR事業や新規顧客の獲得・商品の認知度向上、新商品の開

発等を戦略的に行うプロモーション事業。ハード整備では、先ほど来出ておりますが、間もなく着工する冷凍保管施設の整備や働き手不足に対応した一次処理作業の効率化を図るための共同加工施設、新残渣加工施設の整備を予定しているところであります。

さらに、市の貸付金3,000万円及びファンドの1億円を活用して、魚価の安定と加工原魚となるメジカを安定して供給できるシステムを構築し、原魚の確保を図るなどの対策を推進、衰退する水産業に歯どめをかけ、地域経済の活性化に向けて官民が協働して取り組んでまいり所存であります。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 市長に、この事業に対する決意をお伺いしました。ぜひ、成功さすようによろしくお願ひしたいと思います。冒頭言いましたけれども、ただ南海地震対策ですね。それが非常に心配しておりますけれども、ぜひこの事業をする間、地震が起きないように願っておりますので、いろんな事業をすると課題が見えてくるとは思いますけれども、ぜひ成功をしていただくよう、よろしくお願ひをいたします。

次に、観光の現状と今後の取り組みなんですけれども、議長にお願いですけれども、これもし構わなければ、時間の都合もありますので、先に市道のほうをさせていただいて、あとに回していただきたいと思ひます。なお、この点については執行部から了解をいただいておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（仲田 強君） 了解しました。

○7番（小川豊治君） 次に、2点目の市道大碓2号線の一部改良についてお伺いをいたします。今から24年前の平成6年6月定例議会で、大平誠一議員が年寄りの最後の願ひとして、高齢者や身障者に対する針・灸・あんまの助成金交付の質問を行い、次年度に予算計上されたことを思い出しながら、ぜひ市民の節なる願ひとして早急に実現をしてほしい。その熱い思いを込めて質問をいたします。

まず、環境課長にお伺ひします。平成28年度と29年度の市斎場の利用実績についてお伺ひをいたします。

○議長（仲田 強君） 環境課長。

（環境課長 田村善和君自席）

○環境課長（田村善和君） お答えします。

平成28年と平成29年度の斎場の利用実績についてですが、火葬件数が平成28年度310件、29年度290件。お通夜の件数が平成28年度52件、29年度47件。それから葬儀の件数ですが、平成28年度71件、29年度56件となっております。

利用人数については資料がありませんので、施設の利用状況などから推計するしかありませんけれども、平成28年度約1万3,000人。29年度約1万1,500人程度ではないかと思われます。あくまでも人数については推計ですので、正確な数字ではありませんので御了承ください。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 実数は当然ね、なかなか把握していないと思いますので、大体1万2,000人から3,000人ということで、かなりの方が利用されていると。市民についてはほとんど利用されているというように判断されますけれども、いわゆる斎場に至るまでの市道の現状。いわゆるこちらから行くとベルモニーの下、急カーブというか、下がったところもあるわけですけれども、いわゆる人生の最後の場として他市町村の施設から見れば、もう少し改良をしていただければいいなと考えるところですが、斎場を管理する担当課長として現状認識についてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 環境課長。

（環境課長 田村善和君自席）

○環境課長（田村善和君） お答えします。

スカイライン入り口付近から斎場へ向かう道路については、全体的に道幅が狭いと考えておりますが、特に入って100メートルほどのところの横断溝が通っている付近が狭くなっていることと、またその先100メートルほど行ったところに山側から岩がせり出しているところがありまして、そこが落石のおそれがあるというふうに認識しております。この部分を現在カラーコーンで注意を促しておりますけれども、指定管理業者からも改良してほしいとの要望が来ております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 指定業者からも要望が来ておるというわけですが、担当課長としての考えといいますか、現状を見ては、どう認識しているかということなんですけど、その点はいかがでしょう。

○議長（仲田 強君） 環境課長。

（環境課長 田村善和君自席）

○環境課長（田村善和君） 答弁の中でも少し述べましたけれども、山側から岩がせり出して



いるところがあります。そこは非常に落石、石がころころ落ちてきたりとか、そういうふうな危険性があるというふうに認識しております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ということは、危険性があるということは改良の必要性があるということと理解してよろしいでしょうか。はい。

次に、まちづくり対策課長へお伺いをいたします。この道路改良については、市民からも要望があるのではないかと考えられますけれども、正式には平成27年5月に市連合区長会。当時、今議員であります甲藤眞氏が会長であったと思うわけですけれども、この改良について市長に陳情書が提出されたとお伺いをしております。ちょうど今から3年前になりますけれども。その後、平成27年9月議会では岡本議員が、平成28年3月と9月議会で私が、この市道改良についての一般質問をしております。私の質問に対する答弁では、市道は473路線を管理しており、生活に支障を来す緊急度の高い箇所から整備や改良をしているが、今後は検討すると。そのような答弁だったと思いますけれども、その後、この路線に対する取り組みの経過について時系列での説明をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

平成28年9月会議での小川議員からの一般質問の中で、市長から市道大碓2号線の一部改良につきまして、用地関係など課題を考慮しながら実施に向けて検討していくと答弁をしております。

このことを受けまして検討を行い、土砂が崩れやすい箇所につきまして、防護を行う工事費を平成29年度当初予算に計上いたしました。他の緊急度の高い箇所の工事費の増額などに伴い実施することができなかったことから、平成30年度に再度当初予算へ計上し、土砂崩落危険箇所につきまして、現在工事発注の準備を行っているところであります。

また、この路線の狭隘な箇所の改良についてであります。川側を改良する場合は、工法にもよりますが工事費が高くなり、さらに工事期間中は通行止めを要することになります。また、山側部分の用地買収を行い改良する場合は、工事費につきましては川側の改良の場合より抑えることは可能と思われませんが、地権者との用地交渉が必要であることと、一定期間の通行止めの可能性もあります。

川側への待避所の設置のこともございますので、まずは用地の確保等が可能かどうか、交渉に入るところでございます。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 今の課長の答弁聞きますと、当初予算に計上されているとのことですので、実は私このことは知りませんで、今答弁聞かしまして、よかったかなという思いではありますが、そうした中で、課長側からすれば予算審議がありますので、それ聞いておくべきやなというふうに言われたらそうなんですけれども、そうすると予算が道路改良費の項目がありますわね。そうした中で、たしか工事請負費が3億円ちょっとかな。予算計上されてます。その中で計上されておるといことですね。わかりました。ほいで一応冒頭でも言いましたが、この改良については、いわゆる連合区長会からも正式な形で陳情書が出されているわけなんですけれども、これについての連合区長会への予算の報告と申しますか、当初予算に計上しているという報告はなされたかどうか、その点いかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

当初予算へ計上していることについて、特に区長会へはお知らせをしております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応、例えば一般質問に議員からしたとか、陳情者があった。それに対して答えるというか、結果はよかっても悪かっても、やはり一定報告すべきではないかな。ただ、これは義務ではありませんけれども、やっぱり行政としての説明責任があるんじゃないかなというふうに考えますので、今後、ぜひその点についても報告をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、その幅員等についての工法について。この道路は、いわゆる道路構造令の第三種の第5級の規格に沿った市道ということなんですけど、そうすると幅員が6.5mという規格になると思うんですけど、そうするとそれは全部なかなか現地を見れば困難性があると思いますけども、これに準拠した行為ということで、先ほど課長からも答弁を工事費いただきましたので了解いたしました。それで工事の実施については、最後に、市長に見込みについてということで質問通告してございましたけれども、先ほど課長のほうから今年度に着工するという答弁いただきましたので、ぜひ一日も早く着工していただくようよろしくお願ひをいたしたいと思います。

観光の現状と今後の取り組みについて、観光商工課長にお伺ひいたしますけれども、1点だけですが、今年度より竜串地域におけるビジターセンターの建設や爪白キャンプ場の整備。ま

た新足摺海洋館の改築など大型事業が実施される見込みで、それらの事業に対し期待をすることでありますけれども、この事業の完成により、観光客の増加数と経済効果はどの程度見込んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

竜串エリアでは、平成31年度に爪白キャンプ場及び国立公園ビジターセンターが完成する予定です。平成32年度には新海洋館がオープンする予定というふうに聞いております。

爪白キャンプ場のオープンによる来客数につきましては、現在年間2,000人ぐらい来ておるといふ集計が出ておりますが、周辺の波及効果等を含め今後推計してみますと、完成後は約2万人に増加するというふうに見込んでおります。

新海洋館につきましては、所管する高知県地域観光課の試算によりますと、年間約5万人の入館者から11万人へ増加する見込みというふうに聞いております。

経済効果につきましては、竜串エリア再開発後、間接的な経済効果まで含めますと、年間約14億円程度になるのではないかとというふうに推計をしております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 完成後は2,000人がキャンプ場なんですが、2万人。それで経済効果は14億円。非常にまあ試算なんですけれども非常に明るい見通しといたしますか、答弁いただきました。ぜひ、この点についてはそれに沿って、なおかつ目標を上回るいうふうにぜひ努力をしていただきたいと思いますし、そして何よりも、やっぱり団体客を誘致するとか、そのPR活動も含めて積極的に随分とやっておりますけれども、最近ちょっと私考えてみますと四万十川のほうが、むしろエージェントといたしますか、そっちのほうが多いんじゃないかと思っておりますので、ぜひ引き続き、PRをお願いしたいと思います。

次に、市長にお伺いいたします。昨年の3月に市観光マスタープランの策定をいたしました。竜串地域の再整備を契機に、改めて地域観光資源を見直し、観光にかかわる関連産業や各地域が一体となり、本市の観光振興を図るとされております。そうした中で、今回の先ほど課長も答弁がありましたように、竜串地区の再整備、またジオパークの指定等を考察すれば、ここ2、3年が本市観光産業における起爆剤となり大きく飛躍できるのではないかと。このように思うわけですけれども、それらを含め、今後の観光施策についてどのように取り組むのかお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 観光振興策につきましては、今議員が質問ありました、観光マスタープランというのを昨年3月に策定いたしました。これは具体的な戦略として11の戦略を組み立てているんですが、1つ目には地域資源を守る。2つ目には資源の価値を高める。そして3つ目としては観光の魅力を高める。この3つのテーマで11の戦略を組み立てております。とりわけ足摺宇和海国立公園として、その核となるのは、やはり足摺地域であり竜串地域でありますので、持続的な発展が本市観光の生命線。そういう位置づけをしております。

そのほかにもインターンシップ事業の拡大を含むインバウンド観光の推進。来年から始まる自然・体験をテーマとしたポスト維新博への取り組み。これは今、志国高知幕末維新博で、歴史資源を中心としたテーマの博覧会をやっているんですが、来年はもう既に自然、そして体験をテーマとした博覧会を展開するということを県のほうが打ち出してあります。これは土佐清水市は、自然・体験型というのは最も得意とする分野でございますので、さらにはジオパーク構想、この構想との連携した取り組み、本市の強みを最大限に生かした観光クラスター、これを形成していきたいと思っております。その経済波及効果が土佐清水市全体、さらには幡多地域・高知県へと広域的に広がるよう、今後も国・県と連携して、そしてまた地元の経済団体とも連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ちょうどまあ、足摺宇和海国立公園の指定は昭和47年ですか。ちょうど45年経過しましたが、そのうち50年前後だと思いますけども、随分と本市にも観光客が訪れましたけれども、最近特に団体客を含めて少ないように思うわけですがけれども、先ほど市長からもその取り組みについての所見をお伺いいたしましたので、ぜひ誘致活動を中心とした積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

それぞれ答弁をいただきました。私にとりましては、市民の温かい御支援のもとに、この市議会へ送り出していただき、3期12年になります。その間に一般質問では、基幹産業の振興や南海トラフ大地震対策、それに関連した市庁舎の耐震化、保育所、小中学校、中央公民館や消防署の改築、避難道の整備などを提案させていただきました。今、振り返ってみますと、基幹産業である農林業や水産、観光業が多かったように思います。

今から11年前の平成18年12月議会で、学校給食の実施について質問をしましたがけれども、その当時は、PTAを初めとして、関係者はそれほど給食の必要性は感じていなかったのではないかと思うところでもありますけれども、その後12年経過し、やっと全国並びに高知県

下の学校と同じようになりました。ちょうど5月15日の高知新聞に土佐清水小中給食開始へと、そういった主見出しで大きく報道され、本当にうれしく思ったところです。何よりもこの実施により、児童生徒が健全なる育成に欠かせない食育に関することが、市内全員の児童生徒が一同に受けられることはうれしい限りであります。

今議会初日の11日、ちょうど庁舎の玄関前で教育長とお会いして、そのことで立ち話をしたわけですがけれども、本当に何のことも一緒ですけれども、新しい事業については本当に大変なことがあると思います。課題が山積すると思いますけれども、本当に尽力のおかげで給食することができました。これも決断をしていただいた泥谷市長、弘田教育長初めとして、事務に携わっていただいた担当課、関係者の皆さんに厚くお礼を申し上げたいと思います。

また、高齢者を中心とした多くの市民より要望があった、市斎場の洋式トイレへの改善。これは私、前にも一般質問の際に言いましたけれども、本来は一般質問じゃなじまないと同時に、障害者・高齢者対策の施策の中で率先して公共建物が取り組むべきであるとの認識はしていたものの、やっこの3月に改善されたことをお聞きし、ありがたく思っております。

平成7年に市議会事務局長に配属以来、直接市議会にかかわり、きょうまで23年経過をいたしました。その間、市長選挙における百条委員会の設置、公共工事等にかかわり、事務局の捜査に対する立ち会いなどがありました。そして議会改革として、今では当たり前になっております一般質問における一問一答方式、予算決算の審査方法の改革、議会基本条例の制定、通年議会の導入など、高知県下市議会ではいち早く取り入れ、四国市議会の中では議会改革度一位と日本経済新聞に報道されました。これも当時の武藤清議長や橋本敏男委員長の改革に対する高い見識とリーダーシップのもとで、30回ほどに及ぶ委員会の開催をされています。当時は随分と私自身もまた委員会かというふうな、本当に思いがありましたけれども、今考えてみると、そうした皆さんの議論や協議の結果であったと今でもなつかしく思っております。

私の議員としての信条は、議案や事件に対しては事前に学習をして会議に臨む。庭先質問はしない。二番煎じの質問はしないとのもとに、市長を初め、管理職の皆さん方には本当に予算委員会などでは多様な意見を言わせていただきましたが、真摯な態度で誠実な答弁や説明をしていただきありがたく思っております。本当にお世話になりありがとうございました。議員をおられる際の言葉として、この議場で、坂村真民氏の二度とない人生だからを、絶対にこの言葉をこの場で言おうと決意をしておりましたけれども、ちょうど去年、夏季大学で元吉喜志男氏が紹介をされましたので、新潟県長岡市出身で、今でも理想の上司として人気がある連合艦隊司令長官、山本五十六氏の人を動かす言葉を送りたいと思います。「やってみて、言って聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば、人は動かさず、話し合い、耳を傾け承認し、任せてやらねば人は育たず」とあります。このやってみせと褒めるは、部下を持つ管理職が最も求められて

いるのではないかと思います。この議場で何回も言わせていただきましたけれども、市役所の大きな財産は人であり、職員であります。特に若い職員の「人財」、いわゆる材料ではなく財産の財。人財を育て市民福祉の向上にさらに努めていただきたいと同時に、ぜひ皆さん、常日ごろより全方向へ向けてのアンテナを張って事業の推進をしていただきたい。このようにお願いを申し上げたいと思います。

最後になりましたけれども、市民の皆さん、執行部の皆さん、同僚の議員の方々、12年間本当にお世話になりました。特に長年にわたり、毎回のときに傍聴に来ていただいた地元加久見地区の皆さんには厚くお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

市民の皆さんが、今後ますますの御健勝と御多幸、そして市勢発展を心より御祈念を申し上げます、全ての質問を終わります。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 皆さん、こんにちは。新市民クラブの西原強志でございます。平成30年市議会定例会6月会議で一般質問に入る前に一言御挨拶を申し上げます。

今回の平成30年市議会定例会6月会議が最後となる議員の一人として、議会への主な出来事等を、私なりの考えのもとで申し上げたいと思います。

初めに、国内最大の災害として平成23年3月に東日本大震災が発生し、あれから7年3カ月が経過いたしました。現在においても、時の経過とともに日常生活を取り戻すことができていない困難な状況において、復興への長い道のりを覚悟しながら必死に頑張っている人々が多くある中で、今なお避難生活を余儀されている約7万3,000人の皆さんに対しまして、一日も早い避難生活の解消を図ることが最も重要であります。まだ被害に備える対策がもちろん推進を図っていかなければなりません、今なお行方不明者になっておられる方々に対しまして、謹んで心から哀悼の意を申し上げます。本市においては、災害防災対策として、市長が先頭に立って災害に備える対策の推進を図っていることに対しまして、改めて深く敬意を申し上げたいと思います。

私は平成18年8月執行の市議会議員選挙におきまして、市民各位の温かい御支援・御支持をいただきまして、見事に初陣を図ることができましたことは、市民の皆様が私に対する大き

な期待があったかと存じております。その期待を裏切らぬよう、私なりに市議会議員の一人として議員活動を一生懸命に取り組んできたところであります。来る9月6日の任期満了に伴い、職責を退くことになりましたが、議員としての在籍期間中には、市長を初め執行部の皆さん、仲田議長初め議員各位の皆さんには、大変お世話になりましたことに対しまして、心から衷心より厚くお礼を申し上げます。私にとりましては、3期12年間は本当にあつという間の出来事でありましたが、おかげをもちまして議員生活を無事に終えることができるのも、議員各位の御指導、御鞭撻のたまものであります。

私が最初の市議会議員選挙への立候補するに当たって、議員報酬の引き下げについて全国的な時代の流れの時期でありましたので、市民から市政に対する要望をお伺いする中で特に多かったのは、市民から議員報酬が高いなど多くの意見等をいただきました。私としては、議員報酬の引き下げを選挙公約の一つとして掲げて選挙を戦ってまいりました。平成21年5月の市長選挙後において、市長の選挙公約に伴い、議員報酬の1割カットの実現が図られ、現報酬である一般議員は27万円となったところであります。

また、平成22年8月の市議会議員選挙が定員14名のみ立候補者となったことから、無投票による当選者が決まったことは皆さん御承知のとおりであります。こんなことから、市民から人口割からしても市議会議員の定数が多いのではないかと。また本市の厳しい財政事情からしても、経費の削減を図る上からも、議員の定数を減らすべき等々の根強い意見等をお伺いしたところであります。私といたしましては、所属会派に相談し、会派の賛同を得まして私が提案者となり、市議会議員2名を削減するとして条例案を平成25年3月に議員提案を行い、継続審査となりまして議会での審議が諮られたところであります。この案件については、平成25年市議会定例会9月会議において採決が行われ、その結果賛成多数により可決されたところであります。平成26年8月執行の一般選挙から2名減による現行の定員12名による選挙が執行されたところであります。

また、平成25年5月に泥谷市長が誕生し、平成25年9月に副市長選任の同意案の提案がありましたが、その同意案を否決いたしました。平成25年12月会議において、一度否決した副市長の選任の同意案が再び市長からの提案がなされ、この案件を再び否決したことは皆さん御承知のとおりであります。この案件については野党議員一人一人の存在感を発揮できたものと受けとめております。この人事案件は市制発足以来、64年にわたる地方自治による二元代表制の中において、記憶に残る案件となったことと思っております。

また、議会改革の一環として、先輩議員の提案に基づきまして、土佐清水市議会基本条例案を議員全員が取り組んでまいりました。この条例案を市議会議案として平成23年6月に制定し、24年1月から施行されたところであります。

また、基本条例に基づいて議会広報の充実を図ることから、市政の諸課題に柔軟に対応するため、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を年2回行っているところであります。また、議会通年議会については、議会基本条例に基づき実施要綱を平成26年1月に制定し、議会改革などを進めてきたことについては、皆様御承知のとおりであります。なお、議員の一般質問について、質問時間の制限を設けるとともに、一括質問方式から一問一答方式の導入を図り、市民からの議会の傍聴について、議員の一般質問日時の予定がたてられるなど改善が図られたところであります。

また、私が平成18年8月の市議会議員当選以降、市政の諸課題事項等を取り上げ、年4回の定例会の会議におきまして一般質問を行ってまいりました。

病気のため、平成28年12月から平成29年6月会議までの3回の定例会の会議では、一般質問を休みましたので、今回質問することでトータルで45回目が最後となりました。きょうまでに質問した内容が充実したものとは言わないまでも、私としては一生懸命に取り組んだ結果だと受けとめております。

以上、申し上げましたが、私が心に残るものとして一端を申し上げましたので、御理解をいただきたいと思っております。

それでは、通告に基づきまして、次の事項について質問してまいりますので、しばらくの間御清聴をいただきたいと思っております。

道の駅「めじかの里」のこれからの施設運営についてであります。今回の一般質問につきましては、本市の道の駅「めじかの里」の今後の運営等についての一点に絞って行いたいと思っておりますので、執行部の適切な答弁をお願いいたしまして質問に入ります。

道の駅「めじかの里」については、平成11年8月に開設したところであります。この施設の整備、事業運営等にかかわる問題点などについて、これまで10番岡崎宣男議員がいろいろな角度から何回となく質問がなされ、改善が図られてきたところであります。私は3期12年間において、道の駅「めじかの里」に関する一般質問を行ったことがありませんでしたが、今回この件で私としては初めての最後となる質問を行うこととなりますので、よろしくお願いたします。

四国の道の駅の数は、ネットで調べてみますと平成27年11月現在において、県別では愛媛県28駅、香川県18駅、徳島県15駅、高知県23駅、全体で84の道の駅が点在しているところであります。また、ちなみに全国においては1,079駅があるところであります。幡多地域に隣接している道の駅の数は、9カ所ありますが、国道56号線には「あぐり窪川」、「なぶら土佐佐賀」、「ビオスおおがた」。国道381号線には「四万十とおわ」、「四万十大正」。国道441号線沿いには「よって西土佐」、国道321号線沿いには「すくも」、



「大月」と、本市が運営している「めじかの里」があるところであります。これら9カ所の道の駅の中で、これまで「よって西土佐」以外の8カ所については、私も行ったことがあるところであります。

各道の駅において、それぞれの特色がある運営がされているところではありますが、本市の道の駅が、今どのような状況下にあるのか。またどのようにすれば活力ある道の駅となるのか。本市の道の駅「めじかの里」の課題事項等について、以下何点かについて農林水産課長にお伺いいたします。初めに、道の駅「めじかの里」の営業開始からこれまでの経過についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） 御答弁申し上げる前に、ちょうど10年前、平成20年の6月議会で、私が当時の水産商工課長に初めてこの場に来たときに、西原議員から魚は好きですかという質問をしていただきました。すごい緊張していましたが、その一言で何か緊張がほぐれたのを今でも覚えております。西原議員の最後の場でお答えできることも感慨深く思っております。そのときの初心を忘れることなく努めたいと思いますので、よろしく申し上げます。それではお答えいたします。

道の駅「めじかの里土佐清水」は、平成10年10月に現在の直販所及び食堂部分である地場産品販売施設が完成。平成11年8月に道の駅として正式登録をし、水産部門を土佐食株式会社、農林部門をJA女性部が管理運営し営業を開始いたしました。

その後、平成15年10月に運営協議会を再編。同年12月から平成20年3月までは協議会が運営。その後、平成20年4月からは指定管理者制度を導入し、平成26年7月からは現在の指定管理者である土佐食株式会社が運営を行っております。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ただいま、課長から平成10年の地場産品販売施設運営協議会設立から、現在の指定管理者土佐食までの状況等を説明いただきました。ありがとうございます。

続きまして、施設での販売額及び販売者数の推移について、課長にお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

販売額については、運営協議会が運営を開始した平成15年度当初は、直販所及び食堂の合

計で約4,800万円程度を計上しておりましたが、それ以降、利用者数の減少により一時期は1,000万円台まで落ち込んでおりました。しかしながら現在、指定管理者の営業努力によりまして、約3,000万円台の販売額で推移しております。

また来場者、これはレジ通過人数になりますが、これにつきましては、こちらも直販所及び食堂の合計で一時期は年間約2万5,000人まで落ち込んでおりましたが、その後、販売額の増加と合わせ、直近の実績数である平成29年度については年間約5万人となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ありがとうございます。当初は、今課長から答弁いただきましたように4,800万円程度の販売額ということで、現在3,000万円程度で推移されているということで、資料を私もいただいたわけですが、ここ2、3年は、3,000万円程度で推移されているというように思っております。それからレジの直販につきましては、直販にしては3万6,000人ですかね。食堂も入れて全体で5万人程度来客されていると。利用しているというような状況であります。今の状況から見たら、余り何て言いますかね、ふえるという可能性はないような、土佐食さんが一生懸命取り組んでいることはわかりますが、その辺について今後の課題があらうかと思いますが、それは後でまた質問させていただきます。

次に、施設運営に伴う収支の状況についての推移についてお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在の指定管理者が運営を開始した、平成26年度から決算額が確定しております平成28年度までの収支状況を見ますと、年度により増減の差異はありますが、売り上げ等の収入額に対し、商品仕入れや人件費など運営に係る費用の合計である支出額が上回っており、単年度収支ではマイナスとなる厳しい状況となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 単年度では赤字になっているということは、今の状況でいえば、土佐食が持ち出ししているというように捉えていいですか。まずその辺お伺いしておきます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

一応単独で道の駅自体の収支決算を出しておりますが、先ほど申しましたように赤字については親となる土佐食のほうからの支援になると思います。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 次に、出店業者等について、どのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

指定管理者制度導入以降の出店契約者数につきましては、約80名から90名程度で推移しており、平成29年度末では出店契約者が96名となっております。

内訳につきましては、事業所で25者、個人では71名となっており、そのうち1カ月に15日以上出品している事業者及び個人については、全体の約9割程度となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） わかりました。全体で96名、そのうち75%が15日以上の出店をされているというような答弁をいただきました。はい、わかりました。

それでは、次に、施設の現状と課題をどのように捉えているのか。御承知のとおり、本市の施設は食堂と売店となっており、売店は横長になっている施設であります。商品等は一列に展示している販売を行っている状況であります。お客さん一人が通るぐらいの通路の状況であります。その他いろいろな課題があるかと思いますが、この施設の現状と課題をどのように捉えているのか、課長にお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、物販として使用している施設につきましては、先ほど西原議員から指摘されましたように横長で奥行きが狭く、来客者の動線を考慮すれば室内の商品陳列には一定の制限が必要となっている状況です。

そのような状況の中ではありますが、運営者においても商品の陳列に係る工夫や商品棚の改良など、できる限り多くの商品を確保できる努力をしているところでありますが、近隣市町村

の他施設と比較した場合、室内商品の品ぞろえには限界が生じているところです。

出店契約者や集客数の向上とあわせ、建物の構造上の問題についても課題があると認識しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ありがとうございます。今の建物の状況から見たら、一定の限界があるというような課長の答弁いただきました。確かに今、建物の中で3分の1程度が使われてないような状況であります。やはり、どこの施設にしても、こう回って、これ買いたいけどというようなことで回って、また元に戻って買うとか、そういう状況がないと。一回こう通り抜けたら案外帰ってくるのが難しいというように私は思っております。その辺、大きな課題であろうかと思えます。ありがとうございます。

次に、指定管理者土佐食との連携について、平成26年7月から30年3月まで、指定管理者土佐食株式会社が指定管理者として運営を行っていただいているところでありますが、市と指定管理者との連携をどのような方法で実施しているのかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

指定管理者土佐食との連携につきましては、各種イベントへのスタッフとしての参加を初め、昨年度は市内に若手職員で構成する道の駅再生計画チームを設け、道の駅の活性化について検討し、その後、道の駅職員との意見交換をして対策を講じるなど連携を図ってきたところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 指定管理者との連携は、今言われたようにイベント等の下っ端のほうが入って連携を図っているというような答弁いただきました。確かに連携は必要であろうと。やっぱり指定管理者が実施する方向と市が考えている方向と違いというか、考えの違いがある、出た場合もありますので、その辺十分今後、連携を図って対応していただきたいと思えます。

次に、イベント等の開催はどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

道の駅「めじかの里・土佐清水」のオープン以降、これまで各運営主体において収穫祭などさまざまなイベントを開催してきました。

現在の指定管理者におきましても、オープン記念や1周年記念、新米フェア、秋の収穫祭など管理者みずからが企画し、各イベントを実施してきたところであります。

これらのイベントは継続しながら、特に今年度につきましては今議会に予算計上しておりますが、道の駅をメイン会場とし、地域の伝統産業である宗田節づくりと自然環境をテーマとしたイベントを企画しているところであります。

今後におきましても、指定管理者と連携しながら本市の産業や文化・歴史も情報発信できるイベントを計画し、集客数向上のため、市としても協力体制の強化を図ります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 今、課長から答弁いただきました。イベント等についてはやはり集客力を図る上からも必要でありますので、継続的に実施をお願いしたいと思います。

次に、ただいま課長から開催状況等について答弁いただきました。平成29年度に収穫祭などを実施されたとの報告がありましたが、先の6月3日の高知新聞に、道の駅「大月」について、営業に関する業績等の記事が出ていましたので、その一部を紹介させていただきます。

販売、客数が最高との記事が掲載されておりました。2017年度販売額1億9,570万円、レジ通過者数19万5,487人と記録に残る2007年以降いずれも最高となったとのこと。ちなみに一日当たりで見ますと、販売額で53万6,000円、客数で536人となります。

また、1993年のオープン以来、実最高の数字で、この集客数の増加等により、波及として同町にある柏島観光の人气が高まったほか、地味なイベント開催が実を結んだとしております。それにあわせて地元メーカーさんが製造する銘菓の「苺氷」が2016年道の駅グルメ全国大会で2位になったほか、町産材料を使ったソフトクリーム、ゼリーなど、独自商品の売れ行きも好調であり、加工業者にまだ伸びしろがあるなど販売額で2億円、レジ通過数で20万人を目指していきたいとのことであります。

また、道の駅「とおわ」は、「しまんと地栗」のブランドの浸透や新商品投入も奏功し、売上高2015年度では前年度比19%増の約1億7,000万円とのことであります。

また、道の駅「あぐり窪川」は、道の駅の2015年度の売上高は2億9,700万円の5%の増。「全国丼グランプリ」の豚丼部門で最高賞になった「窪川米豚丼」が好評で、レストラン5,140万円の5%増、アイス製品販売2,870万円の15%増など、店舗の業績が伸びた

こと。また「豚まん」の積極的な外商が奏功し、加工部門も8,538万円と6%増の好調とのことであります。

ただいま申し上げましたように、3カ所の道の駅を販売額及び価格推移などを報告しましたが、定期的なイベントの実施、または地元の独自の商品を導入しブランド化を図るなど、道の駅ならではのイメージアップを図ることにより、その結果、客数の増加につながっているところであります。このことは道の駅を設置する場所等のいろいろな条件が異なりますので、本市の道の駅との比較をするのはどうかと思いますが、いずれにいたしましても、それぞれが創意工夫して取り組んできたことが、よい結果につながっていると思っております。

以上述べたように、各地区の道の駅は集客力の増加と経営の安定につながっているところであります。これからの本市の道の駅「めじかの里」をどのように経営を図ればよいか、課長の所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在の指定管理者も運営に努力はされておりますが、先ほど西原議員が紹介された他施設の事例を見ましたとき、まだまだ工夫の余地もあり、ここでしか体験できないイベントの実施や、ここでしか味わえない飲食品の提供など本市の特色を生かした商品づくりなどの取り組みが必要であると考えております。

今議会に予算計上しておりますが、山村活性化支援交付金事業の導入によりまして、道の駅活性化に取り組める臨時的職員を1名配置し、まずは庭先集荷を開始することで生産者の開拓、品そろえの充実を図る取り組みを初め、生産者側にとっても利用者側にとっても、まずは市民の皆さんが喜んで利用してもらえる施設づくりを目指します。あわせて、竜串地域に新たな施設整備が計画されておりますので、施設利用者、観光客と交流できるイベント等も計画していきたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、施設の構造上の問題もありますが、まずはにぎわいづくりに向けた取り組みから始め、集客数の増加によって、より使い勝手のいい施設整備も計画できたらと考えております。

今後も指定管理者の経営方針を尊重し、あわせて市の施設であることの責任を持ちながら、人が集まる施設づくりに努めていきます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 課長どうもありがとうございました。ぜひ、やっぱり市民が集まる施設として、いろいろ工夫もして新商品らもいろいろ考えていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

例えば大月なんかは、いろいろ聞くと清水からも買い物に観光を兼ねてといますか、休暇を兼ねて行かれている方もいると聞いております。というので、やっぱり中身がよければ、市民の方も利用すると思いますので、ぜひその辺は息の長い取り組みかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、観光商工課長にお伺ひいたします。本市の西の観光拠点であります、竜串観光の主な施設であります足摺海洋館が老朽化等により整備が図られることが報告されております。施設整備の概要の基本方針である水族館本来の機能であります自然保護、教育、環境教育、調査研究、レクリエーションを有した上で、展示と目の前の自然環境やアクティビティが連動する日本初といえるような特徴ある水族館として整備するとのこと。市は、竜串観光の一環として、爪白キャンプ場の建設による整備を図ることになっています。また、環境省においては、ビジターセンターを自然環境の保護、その他の環境の保全等の任務を図ることなどから、施設の整備を図ることとなっていますが、これらの各施設整備を図れることから、それぞれの施設の運営開始などのスケジュールについてお伺ひいたします。観光商工課長にお伺ひいたします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。竜串地域に整備される3つの施設について、お答えいたします。

まず、爪白キャンプ場の整備につきましては、先日、管理棟等の建築工事の入札を終えまして、現在、園地整備等の公園造成工事入札の準備を進めております。備品購入、これは宿泊棟になりますが、備品購入を含め、全てを年度内に完了いたしまして、来年平成31年4月にはオープンする予定で進めております。

足摺海洋館につきましては、所管する高知県地域観光課に問い合わせをしたところ、今年度造成工事を行った後、平成31年度に建築主体工事を行いまして、平成32年の夏ごろのオープン予定しているとのことです。

海洋館近くに建設されます国立公園ビジターセンターにつきましては、所管する環境省土佐清水自然保護管事務所によりますと、平成30年度に建築工事を行い、平成31年度に一部外構工事等を行った後、平成31年度内にはオープンする予定というふうに聞いております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

( 8 番 西原強志君発言席)

○ 8 番 (西原強志君) ありがとうございます。今の 3 施設、足摺海洋館、それからキャンプ場、ビジターセンターの施設につきましては、2 年から 3 年ぐらいで完成されるということでありまして、よくわかりました。ありがとうございます。

次に、観光商工課長にお伺いいたします。課長から報告いただきましたが、これらの施設において、施設運営を図らなければなりません、全国へ発信されることになりまして観光への大きな起爆剤になり、本市の観光振興に好影響を及ぼすことになりまして、担当課長としてどのように捉えているのかお伺いいたします。

○ 議長 (仲田 強君) 観光商工課長。

(観光商工課長 倉松克臣君自席)

○ 観光商工課長 (倉松克臣君) お答えいたします。

竜串地域の再整備につきましては、昭和 45 年に海中公園に竜串が指定された後に、足摺海底館・足摺海洋館などが整備されて多くの観光客でにぎわいました昭和 50 年代ごろ以来の大きな好機だというふうに捉えています。

減少傾向が著しかった竜串地域への入り込みのみならず、市内全体への波及効果も見込まれると考えておりまして、この機会を逃さずに周辺の整備等も含めまして本市の観光の発展に努めたいというふうに考えております。

○ 議長 (仲田 強君) 8 番 西原強志君。

( 8 番 西原強志君発言席)

○ 8 番 (西原強志君) ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

市長にお伺いいたします。本市の道の駅「めじかの里」は御承知のとおり、国道 321 号線沿いに設置されております。位置は御承知のとおり、清水の市街地から西に約 10 キロメートルと、竜串の観光地から約 3 キロメートルの位置にあり、清水と三崎の間の三崎寄りにある施設となっております。市長は当然、この国道 321 号線を通して通勤しておりますので、この施設の状況等は何から何までわかっていると思っております。先ほど観光商工課長の答弁がありましたように、2、3 年以内には西の竜串観光地として、観光施設の足摺海洋館リニューアルを初め、爪白キャンプ場の整備、環境省の施設としてビジターセンター等、これらの施設等が建設されることによりまして、幡多観光、土佐清水観光振興が大きく寄与する見込みであります。

また、これらの施設整備により入り込み観光客の増加が期待されるところであります。このように各施設の整備が図られる中で、道の駅「めじかの里」においても集客力を図る上において大きな要因になることが期待しているところであります。先ほど農林水産課長から現在の道の



駅「めじかの里」の問題点や課題事項等の答弁がありましたので、そのことも踏まえて市長としてこのチャンスを見逃さないためにも、早目に道の駅「めじかの里」の施設を集客力のできる施設として検討を図るべきと考えるところであります。市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 西原議員も最後の質問ということで、本当に午前中から岡崎議員、そして小川議員、西原議員と大変議会の重鎮といえますか、大変お世話になった議員が引退するというので、本当に一抹のこの寂しさがありますが、西原議員におかれましては、市の職員の当時から大変お世話になりました。この場をおかりいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、農林水産課長、観光商工課長、それぞれから道の駅「めじかの里」の運営状況、また竜串地域再開発について答弁がありました。

この竜串の再開発というのは、本当にこの50年ぶりといえますか、半世紀ぶりの大きな再開発でありまして、非常に期待をしているところであります。午前中の小川議員の質問に、再開発後の入り込み客数や経済効果の推計した答弁がありました。キャンプ場の整備においては、周辺整備も合わせて約2,000人から約2万人。また新しい海洋館の入場者数を約5万人から11万人へ増加すると、これは県の地域観光課の推計であります。私も委員として、この間新海洋館のあり方検討委員会や基本設計アドバイザー会議、これに参画をしておりまして、入場料の設定から入場者数を勘案すると、採算ベースは年間11万人は要するという試算をしておりました。この11万人というのは安定期、つまりブームが去った後の試算でありまして、オープン後のピーク時には16万から20万人が来場すると予想もされているところであります。さらにキャンプ場の整備やビジターセンターによる入り込み客数はふえることは確実であります。しかしながら、課題もまだ、この整備をする西エリアと東エリアの一体感をどのように出すか、という問題や、それから看板等の統一化、そういった竜串エリア全体の整備のあり方というのもまた課題もありますので、早急に国・県と調整しながら進めていきたいと思っております。

このように経済波及効果は全市に及ぼすような戦略が必要でありますので、経済団体とも連携して、食それからお土産品の開発、そういったものを初め、滞在時間をいかに延ばして外貨を獲得するか。そういう具体的な議論というものをやっぱり可及的速やかに行っていく必要があると思っております。特に竜串エリアを中心に、東の玄関口道の駅においても、またとないチャンスと捉えておりますので、農林水産課長の答弁にもありましたが、今後の集客数の推移に注視しながら、より使い勝手のよい施設の整備に向けて、これは補助事業も想定して、よりよい施設になるような、そういう検討もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ただいま市長から本当に施設に対する考えなど答弁をいただきました。本当に使い勝手のできる、また市民が利用される施設として、ぜひ今の施設でどうなのか。箱物建てるとなれば何億円と要るとも言われておりますので、そういうことは別にして、今の施設を生かした施設づくりも考えていただきたいと思います。ひとつよろしく、2、3年なったら施設が、あっちからこっちからも来て入れんば、来れるような行けるような施設に私も期待いたしまして質問を終わりたいと思います。

最後になりましたが、私は昭和34年4月に市職員として奉職し、以来43年間にわたり市役所に勤務し、また退職後2年間土佐清水市社会福祉協議会に在職し、先ほどにも申し上げましたが、平成18年9月から市議会議員として、まごころの政治を基本信条として3期12年間、市民福祉の向上と市政発展のために頑張ってきたところであります。議員在職中には平成26年9月から2年間、議会選出の監査委員として、また仲田議長の補佐役として28年9月から2年間副議長として就任できましたことは、まことに光栄に思っているところであります。これも市長初め議員各位の温かい御推挙と御愛情をいただいた、たまものであります。改めて、心から厚くお礼を申し上げまして、私の全ての質問を終わります。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休 憩

午後 2時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） 皆さん、こんにちは。本日4人目ということで、皆さんお疲れのところだと思いますけど、何とか頑張って眠くなるまでには終わりたいと思っております。

先の12日に米朝首脳会議が実施されました。私はこの会議について、世界平和のために非常に役に立つんじゃないかと思って期待しておりましたところですが、残念ながらちょっと期待外れじゃなかったかと思っております。

また、先のテレビ放送、それと新聞に載っておりましたが、土佐清水特有のサンショウウオが発見されたといううれしいニュースも聞きました。先ほど教育長にどこにいるんだと聞いた

ら、それは言えんと言われました。確かに今から保護して繁殖できるように頑張ってもらいたいと思います。今朝のテレビを見ますと、大阪で大きな地震が発生したという報道がありました。先ほど昼のニュースでは死者3名というふうな報道がなされておりましたけれど、災害はどこでどのように起こるかわかりません。自分たちも気をつけていきたいと思います。それと5月のジオパークの認定の関係につきましては、現地調査に入ることが決まったということで、ぜひ認定に向けて、執行部・市民全体で認定を勝ちとっていきたいと思っております。

それでは、47回目の質問に入ります。47回というのは、四十七士、赤穂浪士がありますけれど、私はそれになぞられて最後の質問として47士の討ち入りという気持ちで質問してまいります。

まず、環境課長にお伺いしていきます。年々少子高齢化が進み、人口が減ってきております。人口の減少に伴い、ごみも減少しているだろうと思いました。平成27年度のごみの収集委託費と本年度のごみの収集委託費の予算を見比べてみました。また幡多広域市町村圏事務組合の負担金も比較してみました。人口が減っているのに収集委託料は400万円ほどふえておりました。また、幡多広域市町村圏事務組合負担金のほうは、かなり大きく減っておりました。これはどういうふうなことを意味するのかというふうなことを疑問に感じました。そこで環境課長にお伺いします。過去5年間の収集量やごみ収集委託費の推移について教えてください。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

環境課長。

（環境課長 田村善和君自席）

○環境課長（田村善和君） お答えします。

本市のごみの収集量ですが、市が委託して収集しております生活系のごみの平成25年度から平成29年度までの過去5年間の収集総量をお答えします。平成25年度4,410トン、26年度4,371トン、27年度4,265トン、28年度4,111トン、29年度3,964トンとなっております。5年間で446トン減っております。これを人口一人当たり直しますと、平成25年度287キログラム、26年度292キログラム、27年度293キログラム、28年度290キログラム、29年度286キログラムとなっておりまして、一人当たりの排出量には大きな変動はありません。

これに対し、年間のごみ収集の委託料ですけれども、平成25年度8,781万6,000円、26年度8,922万6,000円、27年度8,998万8,000円、28年度同じく8,998万8,000円、29年度9,268万9,000円となっておりまして、5年間で487万3,000円ふえております。これは、幡多クリーンセンターの施設管理費負担金が持ち込まれたごみの量に応じて負担割合が変わるのに対しまして、収集委託料はごみの量ではなくて収集

回数や運搬距離、ステーションの数などにより委託費が決まってきております。そのため、近年は人件費や資材費の上昇、ステーション数の増加などが要因となって委託費が増加しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） いろいろな要素が絡んでごみ収集委託料が高くなっているという事はわかりました。では、この状態でいくと、市の負担のほうもふえてくるということになると思います。

そこで、もっとごみの減量ができないかということについて考えました。市では、生ごみの減量化や資源ごみの回収など、いろいろな手を使い費用の削減に取り組んでいただいております。ごみの分別収集は余り厳しいものではなく、簡単で非常に助かっておりますが、しかしその簡単なことができなくて、悪用して分別ごみじゃなくて混合ごみのほうに空き缶等をそのまま放り込むという人がいると聞きました。瓶や空き缶はぜひ資源ごみとして分別して出してくださいというふうなお願いもしましたけれど、また一人に聞きますと、何で資源ごみとして出すのに、俺たちが金を出さなくちゃいけないんだというような意見も聞きました。環境課長にお伺いしますが、分別の状況は守られておりますか。これはちょっと中身を見るわけじゃないですから、幡多広域市町村圏事務組合事務所なんかの話から推測して、どのように思うかをお伺いします。

○議長（仲田 強君） 環境課長。

（環境課長 田村善和君自席）

○環境課長（田村善和君） お答えします。

現在、市ではごみを混合ごみ、リサイクル用瓶・缶、粗大ごみ、資源ごみ、蛍光灯に分別して収集しております。

このうち、混合ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、蛍光灯は、四万十市の幡多クリーンセンターに搬入し、混合ごみ・粗大ごみは熔融炉で処理、資源ごみ、蛍光灯は回収業者に引き渡しております。

リサイクル用瓶・缶は、市のリサイクルセンターに搬入し、分別・洗浄の後、回収業者に引き渡しております。

分別の状況ですが、収集業者や取り残されているごみの状況から守られているとは言えない状況です。多いのはやはり混合ごみで、指定袋に入らないような大きなものや蛍光灯、リサイクルできる瓶・缶やペットボトルなどが、入れられていたりします。指定袋に入れずに段ボー

ル箱にごみを入れた状態でも出されることもあります。

また、リサイクル用瓶・缶の指定袋に回収対象でない金属製のフライパンや鍋、リサイクルできない汚れたりさびたりした缶や、薬や化粧品の小さな瓶が入っていることがあります。

分別の状況については、地区長さんからも守られていないというような声が寄せられておりまして、今後、環境課として広報などを通じて、分別方法やごみ出しのルール・マナーについて、市民の皆さんに周知・徹底を図っていくことを考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。実は、きのう、おとといと下ノ加江大川内線の県道の周りの草刈りをしました。そしたら県道脇にさまざまなごみが捨てられておりました。余りごみの減量を叫んでると、そういうふうにならぬ不法投棄がふえてくるんじゃないかというような心配もしますが、何とか対策を考えていかないとごみ収集自体が厳しい状況になるかもしれないなと思いました。環境課においては、減量対策を検討しておりますか。環境課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 環境課長。

（環境課長 田村善和君自席）

○環境課長（田村善和君） お答えします。

ごみの収集量の削減を図るには、ごみの発生・排出を抑制し、適切なリサイクルを推進していくことが重要になります。市民の皆さんに、食品ロスの削減やマイバッグの持参など、ごみの発生・排出を減らしていくことや、適切な分別によるリサイクルの一層の推進など、御理解・御協力をいただけるよう周知してまいります。

また今後、小型家電リサイクル法に基づき小型家電をリサイクルするため、その回収方法や引き取り方法などを検討し、取り組んでまいります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。ぜひ減量して、どんどんどん市の負担が減るように頑張ってくださいと思います。

市長にお伺いします。私は今回の質問で、混合ごみと瓶・缶の資源ごみの袋があることを知りました。それまでは燃焼ごみと不燃物だというふうには認識しておりましたので、遅いなと自分で思いましたけれど、今活用している資源ごみの袋を無料にしてみてもどうかというふうな

ことを考えました。空き缶を混合ごみの中に放り込み、見えなかったらそれでよしというような考えの不心得者をなくすことができると思いますし、また資源ごみの収集がふえてくるのではないかと思います。資源ごみに入れない人は、もう草むらにぼいと捨てるというのが多いというふうに思います。混合ごみの袋を購入した人に、資源ごみの袋を無料で配布したら、資源ごみの回収量がふえるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。市長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 森議員の最後の質問というふうなことは、発言されませんでしたのであれなんです、多分最後の質問になるのではないかと思います。これまで、私が思うというか記憶にあるのは、仏手柑の産地化の提案や太陽光の普及、それから6次産業化の地域ファンドの提案やドローン、こういった常に先端をいくような質問、斬新な御提案をずっといただいております。仏手柑のほうは、残念ながら四万十市の方が産地化をして取り組んでおりますし、太陽光は本当に時代に即して、いま普及しておりますので、本当に先を見た質問だったのではないかと感じております。ドローンも、訓練学校もつくったらどうかというような提案もありましたが、それは実現してないんですが、消防には導入をいたしまして、本当にこのドローンを活用した今取り組みが始まっておりますし、地域ファンドについては、ホールディングスがこの地域ファンドを導入して、メジカの購入に、その1億円を使うなど、そういった取り組みも始まっておりますので、本当に森さんの提案というのは、いつもそのときはピンと来んですが、1年、2年、3年たったら、やはりこの人すごい先を見た人だなという、そういう印象を今も感じているところです。ためしてガッテンのかかと落としについては、ちょっとまだ後ろ向きの答弁だったように思いますが、新しいしおさいの園長に質問したら、ひよっとしたら前向きな答弁があったのではないかとこのように思っております。

今回も、資源ごみ袋をつくったらいいのではないかと。これも私には思いつかないような発想であります。また、その資源ごみ袋を無料で配布したらいいのではないかとこのように提案だと思っておりますが、最後の質問に前向きな答弁ができないかもわかりませんが、現時点での執行部の考え方を少し答弁させていただきたいと思っております。

資源ごみの袋を新しくつくったらというのは、ちょっと検討をこれから。それによってごみの減量化になるのかも含めて、ちょっと検討をさせていただきたいと思っております。

リサイクル用の瓶・缶の収集につきましては、容器包装リサイクル法という、この法律に基づき分別収集を行っているところです。御承知のとおり、この容器包装リサイクル法というのは、家庭から出るごみの容積比で約5割から6割が容器包装であることから、ごみを減らし、

再商品化・再資源化を進めるために平成7年に制定され、平成9年から本格施行された法律であるというふうに理解しております。

本市でもこの法律に基づきまして、市民の皆様には生活ごみについて、混合ごみやリサイクル用の瓶・缶、資源ごみ等を分別して出していただき収集する方法をとっております。収集袋を無料配布することで、先ほど言いましたようにごみの減量化につながっていくのかということも、もう一回こう検証もしたいと思いますが、土佐清水市の現状を考えたら、やはり現在の指定袋による分別収集、これが最も効率的ではないかという思いは持っております。このような現状の中で、市民の皆様には適切な分別、排出することをより啓発しながら、ごみの減量化・再資源化の推進を図ってまいりたいと思いますが、いろいろ考えるところがありますので、今後担当課と含めて検討させていただきます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。今みたいなことで、市の負担がふえるようでは意味がないんですけれど、御一考願えたらと思っております。

先ほど市長に褒めていただきましたけれど、私はそれほど変わった質問をしているつもりはなかったんですけれど、何とか市がよくなるために、こういうことしたらどうか、ああいうことしたらどうかということを提案させていただきました。仲田議長からも、もうひと押しが足りないから実現しないんだというような意見もいただきました。

次に、広報の大切さということについてお伺いします。先立って水道料金の改定が行われました。4月分から改定料金になっておりますが、これを知らない人が大勢いることがわかり驚きました。先ほどのごみ袋の件もそうですが、自分では広報紙を読んでいるつもりですけれど、読んでないというのが実情だと思えました。自分の気に入ったところを読んで、もう全部読んで気になっているというふうなのが現実だろうと思います。この広報の大切さという件については、本来ならば全部の部署が該当するところだと思いますけれど、今回は危機管理課と健康推進課に絞ってお伺いしていきます。

こうやって見まわしますと、新しい執行部の皆さんがいて、まだ質問をしたことのない人がたくさんいることがわかりました。けれど、もう通告を出しておりますので質問はいたしませんので諦めてください。

まず、危機管理課長にお伺いします。危機管理課長については、これまで8回も質問したという。怒られそうですけど、危機管理課として市民に周知徹底していくべき課題がどのようなものがあるか、危機管理課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 8回目の質問にお答えいたします。

当課の最大の使命は南海トラフ地震による地震・津波はもとより、近年全国各地で多発している異常気象による大雨・洪水・土砂災害や、昨年度の北朝鮮の弾道ミサイル問題などより、市民の命を守る項目が最優先で、その次に命をつなぐ項目であると考えております。

まず命を守る部分では、地震・津波対策を時系列で具体的に申しますと、まず揺れから身を守るための事前対策といたしまして、家屋の耐震化・家具固定の推進、実際に揺れだした場合に体を低くし、テーブルなどに身を隠し頭部を守るといった揺れに対する対応、揺れが収まった後に想定される津波からの避難行動(1次避難場所の確認やそこまでの避難経路の把握)、家族の安否確認方法として避難場所及び避難所の意思の統一、災害伝言ダイヤルの活用の取り決めなどが挙げられます。

次に命をつなぐために、必ずしもその日のうちに2次避難所にたどり着けるとは限りませんので3日分の備蓄食糧の確保、非常持ち出し袋の用意、避難所生活での共助精神の醸成なども重要な項目であると考えます。

また、異常気象等による大雨・洪水・土砂災害に対応するために、平成29年より高齢者等に早日早目の避難行動を促すために避難準備・高齢者避難開始の発令も開始されましたが、まだ十分に住民に理解されていないようですので、重ねて周知を図っていく必要がある項目であると考えております。

○議長(仲田 強君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。大切な事項が非常に多いと思います。東日本大震災でも繰り返し周知を図っていたところと、そうでないところの差ははっきりあらわれました。今、課長が申されました課題について、課としてどのように広報しているか。また今後、どのような広報活動をしていきたいか、計画がありましたら教えてください。

○議長(仲田 強君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) お答えいたします。

市広報紙及びホームページ等での掲載を図っております。

市広報紙による周知が主体となりますが、従前は2カ月に1回程度の掲載でございましたが、平成29年1月よりは「防災は・て・な？」というコーナーを設け、少しでも市民の皆さんに興味・関心を持っていただけるよう、タイムリーな話題を少しかみ砕いた表現で毎月掲載する



ようにしております。

その他の取り組みとしては、地域や団体、学校等より要請がありましたらそちらに出向き、希望されるテーマに沿った形のいわゆる出前講座を実施しております。

また台風・大雨の際には、警戒情報や避難情報を防災行政無線で呼びかけを行うほか、携帯電話による緊急速報メールでの通知や、市ホームページ、フェイスブックなどインターネットを利用し周知を図っております。

今後につきましても、引き続き同様の取り組みを続け、防災・減災に関する周知を図ってまいりますと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） 忙しい中、少人数で大変でしょうが、市民の命を守るための重要な仕事でございますので、頑張っていたきたいと思えます。

続いて健康推進課長にお伺いします。健康関連については細かいことが多いのではないかと思います。その上、自分に関係ないとほとんど興味を示しません。そういう自分自身がそうだから、本当に申しわけなく思っております。健康推進課として、市民に周知していくべき課題はどのようなものがあるか、健康推進課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

市民にとって健康でいることは、生涯にわたり、安心、安定した健やかな生活を送る上で必要なことであり、そのためには健康の保持・増進に努めることはとても重要なことです。

市民に周知していくべき課題としては、肥満や生活習慣病の増加など体の健康にかかわる課題、不規則な食生活、ファーストフードなどの栄養の偏りといった食の多様化に起因する課題、疾病の早期発見、早期治療を進めるために大切な特定健診、がん検診等各種健診の受診率向上という課題、さらには、心の病気や自殺対策、認知症への対策など、市民の健康な暮らしに向けて周知、啓発していくべき課題は多くあります。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。その健康についてですけど、私も何回か、かかと落としとかいろいろなことを健康推進課長にお伺いしましたけど、かかと落としについては、週刊誌のポストにも載せていただきましたし、テレビでも放映していただきました。非常に助

かったと思っておりますけど、私はまだ、そのまま続けております。どういう結果が出るか心配です。

今、課長がおっしゃった広報する課題について、課として、どのように広報しているか。また今後どのような広報活動をしていく予定か、計画がありましたら教えてください。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

市政だよりへの健診や予防接種の日程、内容の掲載。対象者への郵送による受診券の個別送付や健診希望調査、区長場のマイク放送による健診の周知、健康づくりパンフレットの全戸配布、健康に関する研修会の開催。未受診者対策として、郵送や電話による受診勧奨、健康づくり推進員と食生活改善推進員が特定健診未受診者へ戸別訪問による健診の必要性等の周知と受診勧奨の推進、健診健康ポイント事業による健康づくりの啓発、受診勧奨をこれまで行っています。

今後の計画としては、これまでの取り組みを継続して実施するとともに、昨年、特定健診未受診者を対象として実施したアンケート調査の結果から、未受診者は通院している方が多く、そのことが未受診の理由となっている面があることから、未受診の方が病院へ行った際に精密検査のとき、特定健診受診券を使用して特定健診検査項目を合わせて行い、重複する検査項目に相当する自己負担の軽減を行うなど、個別健診の受診を促進する取り組みや病院で行う個別健診へのバス送迎の実施、事業所健診の推進、地区での集団健診の機会をふやすなど新たな受診率向上対策に取り組み、そのことを市民へ周知します。

加えて、市政だよりへ、がんについての啓発記事の連載、自殺予防を目的とした命の講演会の開催、脂肪燃焼運動教室、筋肉増強運動教室など運動による健康づくりの取り組み、高齢者の認知症予防として、しゃきしゃき百歳体操の住民主体による取り組みを普及啓発するなど、広報活動だけでなく、住民が健康づくり活動に参加することで健康課題への取り組みを主体的に進める環境づくりなど、幅広く取り組んで行きたいと考えます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。この健康管理というのは、後々まで響いてくるというふうに感じます。早目早目の対策を個人でとらなければならないとは思っておりますけれど、自分の身に降りかかってくるまでは、自分は大丈夫というふうに考える人が多いと思います。周知徹底には相当な時間がかかると思います。個人の生命、身体、財産を守る危機管理課。高齢化社会の中で健康を推進し、健康保持に努める健康推進課、どちらも大切で大変な

仕事で、さまざまな方法で広報活動を行っていただいていることがわかりました。課長の主観で結構でございますけれど、この効果、広報活動の効果、手応えがありましたらお伺いしたいと思います。まず、危機管理課長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

広報等により住宅耐震化など補助金関係については問い合わせ等もありますので、徐々に浸透しつつあると感じてはおります。

防災意識の向上も、ごみや交通安全、人権などの個人の意識やマナーの向上といった分野と同様に、一気に向上させることは困難ではありますが、継続は力なりの言葉を信じて、地道に取り組みを続け、少しでも市民の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えます。

また、この4月に開催された議会報告会では、意見交換のテーマとしまして、南海トラフ地震に備えてということで、参加者より災害・防災に関する多くの質問・意見が寄せられておりますので、それらを参考に市民の皆様にご答えていく形の広報も心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

続いて、健康推進課長にお伺いします。手応えはいかがでしょう。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

これまで取り組んできた郵送、電話、戸別訪問による受診勧奨や健診健康ポイント事業、健康展、運動教室などの広報活動では、住民の皆さんからの反応はよく、手応えを感じています。しかし特定健診、がん検診の受診率を見ると横ばい傾向であり、なかなか伸びない現状があります。

これまでの取り組みの充実、より効果的な広報活動の推進にさらに取り組んでいきたいと考えます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。お尋ねしますと、双方とも大変な仕事です。

効果が目に見える形だとやりがいもあるでしょうけれど、後になってああだった、こうだったというような意見が出やすい仕事です。今、これが自分たちのベストだという信念を持って頑張っていたきたいと思います。

次に、文旦の活用について農林水産課長にお伺いします。農林水産課長、先日は鮎の稚鮎の放流事業に御協力いただきましてありがとうございます。県内の東の方向とか東日本の河川では、天然遡上が非常に多いというふうに聞きましたけど、下ノ加江の川は残念ながら、ほとんど天然遡上は見られませんでした。けれど、少しずつでも市の力をお借りして、天然遡上に持っていくように頑張っていきたいと思っています。

では、質問してまいりますけれど、今回は川でなくミカンの質問ですので、よろしく願いいたします。私が議員になってからずっと思い続けてきた計画なんですけど、近ごろまたその思いが強くなってきました。文旦はおいしくて人気が高まってきています。けれど、必ず剥くのが面倒だからというような意見を聞きます。それならば、剥いた身を送ればもっと人気が高まるのではないかとは思っています。

本市は土佐市や宿毛市よりも文旦の生産量は少ないですけど、この少ない文旦を上手に活用していけば、もっと人気が高まるのではないかなと思います。文旦はきれいで大きい果実の商品価値は高いので、そのままでもいいとは思いますが、形の悪いものや傷ついたもの、小さなものをもっと有効に利用することで、農家の収入をふやせるようにできないかなというふうに考えておりました。

そこで、農林水産課長にお伺いします。現在、市内のかんきつ農家の数と、重立ったものの生産量を把握していたら教えてください。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、JA三崎支所の果樹部会員は17名となっております。

生産量につきましては、個別販売が主であるため全体量は把握できておりませんが、JAを通じた出荷量から見ますと、ポンカンが64トン、小夏3トン、文旦が3.5トン、八朔が0.4トンとなっております。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。本当に個人出荷とか路傍での販売というのが多いので、生産量の把握というのはできないと思いますが、このうちの規格外の製品について

はどのように処理されているか聞いておりますか。農林水産課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、元気プロジェクトで製造されている小夏ドレッシングは、市内生産者の規格外小夏を利用しております。

そのほかに一部の農家さんでは、ジュースやドレッシングなどの加工用として利用されているものもあります。青果での販売を主としているほとんどの方は地元での販売や、中には最終的に圃場で廃棄する場合もある状況と認識しております。

今議会で予算計上しております山村活性化支援交付金事業の中で、直販所の活性化に取り組める臨時的職員を配置する予定です。この事業では、地域に入っの庭先集荷を実証する計画でありまして、果樹農家の、特に繁忙期における集荷をすることで、規格外の物でも旬のときに少しでもいい価格で販売できる仕組みづくりに取り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。規格外の製品、結構活用するようになってきたんですね。まず元気プロができたころは、規格外の製品の活用が進んでもっと収入がふえるというふうな夢がかなうと私は思っておりました。生産者とそれから活用者の思いの違いで、残念ながらその活用が大きく進むことはありませんでした。なぜ生産者と事業者の思いが違ったのかなというような考えを持ちましたが、結論は出ませんでした。私は、文旦のむき身をつくる団体ができれば、規格外の文旦がもっと上手に活用できるのではないかなというふうな思いがあります。

農林水産課長にお伺いします。愛媛県にはミカンの缶詰をつくる工場があると思ひますけれど、そこでミカンのむき身をつくるつくり方を習うことはできないのかなと。そういうふうにご考へております。その工場へ見学等に行き、農家の方へ活用方法を指導していければ、もっと収入がふえるのではないかとと思ひますが、他府県での技術の研究、開発指導は受けられないのですか。農林水産課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

果樹農家で高収入につながるのが青果で販売することであることから、見た目もきれいな果

樹をつくることを基本とした栽培技術の指導が行われてきたものと認識しております。そのことが今後も基本とは考えますが、近年では独居の高齢者がふえたことなどから、カットフルーツの需要がふえているということも聞いております。このカットフルーツは、外側の見た目は重視されません。文旦のむき身が事業化できるものかどうか、先ほど市長がおっしゃいましたが、先を見た取り組みになるのかもしれないので、今後情報収集するなど勉強していきたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。できれば文旦のむき身を日本中の人に食べてもらい、そして幡多地域、また高知県全体が発展していくようになればいいと思っております。

今回の補正予算で山村活性化対策事業が取り上げられています。高齢化や後継者不足で悩んでいるより、活路を見出すための努力が必要です。庭先集荷や販売所までの輸送等は、生産者にとって非常にうれしいことです。私もこの議会が終わりましたら少しは時間がとれるようになると思っておりますので、いろんなことに挑戦していってみたいと思っております。お互いに頑張りたいと思っております。率先垂範する市長を先頭に、執行部が一丸となって大きく飛躍されることを願っております。間もなく暑い夏がやってきます。ことしは特に暑いかもしれません。暑さに負けないよう、健康と安全に留意して、ますます御活躍されることを祈念いたしまして、私の議員生活最後の質問とします。ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明6月19日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

午後 2時42分 延 会